令和4年第1回長与町議会定例会総務厚生常任委員会会議録(第4日目)

本日の会議 令和4年3月10日 招集場所 長与町議会会議室

Н	席委員	₫
\mathbf{H}	コハロタト	≺

委 員 長 金 子 恵 副委員長 松林 敏 委 員 安 部 都 委 員 内村博法 委 安藤克彦 委 員 岩 永 政 則 員 委 堤 理 志 委 員 西岡克之 員

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議事課長青田浩二 係長江口美和子

説明のため出席した者

総務部長 日名子達也

(総務課)

課 長 村 田 ゆかり 課 長 補 佐 石 川 俊 介

課長補佐 金子寛之

(秘書広報課)

課 長 中 村 元 則 係 長 廣 橋 慶 三

(契約管財課)

課 長 和 田 弘 課 長 補 佐 永 野 英 明

係 長前川哲郎 主 事 阿南香菜

(地域安全課)

課 長 荒 木 秀 一 係 長 山 本 洋 佑

係長入口健太郎 係長永間崇義

企画財政部長 森川寛子

(政策企画課)

課長 荒木隆 課長補佐 木戸武志

係 長 山口和樹

(財政課)

課 長 木 須 紀 彦 課 長 補 佐 入 江 彩 子

(税務課)

課 長 村 田 佳 美 課 長 補 佐 渡 辺 房 子

課長補佐 荒木啓二

(収納推進課)

課 長 小川貴弘 係 長 朝居健太郎

住民福祉部長 栗山浩二

(福祉課)

課 長 山口 聡一朗 主 事 山 本 健 斗

本日の委員会に付した案件

議案第 7号 長与町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例

議案第17号 令和4年度長与町一般会計予算

開 会 9時30分

閉 会 17時59分

〇委員長 (金子恵委員)

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会いたします。令和4年第1回定例会本会議におきまして、本常任委員会に付託を受けました議案第17号令和4年度長与町一般会計予算の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

村田課長。

〇総務課長(村田ゆかり君)

改めまして皆様おはようございます。総務課及び選挙管理委員会所管の予算につきま して説明をいたします。

初めに歳入でございます。予算に関する説明書の26、27ページをお開きください。 15款3項1目1節総務管理費委託金の上から2行目人権啓発活動地方委託事業委託金43万2,000円のうち総務課所管分は1万2,000円で、人権の花運動に係る事業費に充当をいたします。続きまして4節選挙費委託金は、長崎県議選と参議院選挙の事務委託金をそれぞれ計上しております。また在外選挙人名簿登録事務委託金は存目計上でございます。30、31ページをお願いいたします。17款1項1目一般寄附金と2目1節総務管理費寄附金は、いずれも存目計上でございます。36、37ページをお願いいたします。20款5項1目1節の雑入です。上から3行目の研修助成金収入19万円は総務課の所管でございます。研修機関派遣事業に係る長崎県市町村振興協会からの助成金でございます。歳入は以上です。

続きまして歳出でございますが、44、45ページをお開きください。2款1項1目 1節報酬では、上から行政改革推進委員会が1回分、表彰審議専門委員会1回分、行政 不服審査会3回分、いじめ問題調査委員会が1回分、それから産業医が1名分を、各委 員報酬を計上しております。次に2節給料から4節共済費につきましては、町長、副町 長、総務部長、総務課職員7名、秘書広報課職員4名、契約管財課職員5名の人件費と なっております。続きまして46、47ページをお願いします。7節報償費は全て総務 課の所管でございます。一番上の自治功労者表彰費につきましては、定年退職及び在職 25年となる対象職員の増に伴い、前年度比27万円の増額計上でございます。次に8 節旅費では、普通旅費のうち7万1,000円、研修旅費は全額、費用弁償のうち3万8, 000円が総務課所管となっています。研修旅費につきましては、オンライン研修が増 えていることから78万7,000円の減額としております。次に10節需用費では消耗 品費のうち524万6,000円を計上。このうち例規や書籍の追録代467万円が主な ものでございます。このほか食糧費のうち11万3,000円、印刷製本費のうち6万2, 000円が総務課所管でございます。11節役務費では、通信運搬費のうち1,789万 2,000円、総合賠償補償保険料の全額が総務課の所管でございます。通信運搬費は大 口郵便の予定が4年度は無いために、前年度より93万円の減額となっています。12 節委託料では、職員健康診断委託料から看板作成委託料まで4項目とも総務課所管です。

3行目の研修委託料は全職員を対象としていた研修を見直し、ニーズの高い個別研修の 受講機会を増やすこととしたために、委託料は対前年度比59万2,000円の減額とし ております。4行目の看板作成委託料は、道ノ尾駅周辺に原爆救援列車に関する事項を 記載した銘板を設置する予定としております。48、49ページをお開きください。委 託料の続きでございますが、2行目の職員採用試験事務委託料は例年並み、3行目の例 規整備支援業務委託料は、3年度に委託をしました定年延長に関する例規の影響調査に おきまして、条例から要綱まで合わせて30件近い改正が必要であることが分かってま いりました。4年度では例規の改正案の作成、また運用のマニュアル等の作成など後方 支援のお願いをする予定としております。 4 行目の郵便料金システム保守委託料は例年 並み。6 行目の文書廃棄処理委託料は今年度実績から微増。次の平和事業式典委託料は、 先程の銘板並びに平和モニュメントの設置に関しまして式典を開催予定としております。 次に13節使用料及び賃借料では、自動車借上料のうち5万円、有料道路等使用料のう ち1万円、駐車場使用料のうち3万5,000円、用具等借上料以下は全て総務課の所管 で、例年並みとなっております。次に14節工事請負費119万2,000円は、平和事 業として被爆体験の検証を目的に道ノ尾駅周辺に平和モニュメントを設置する予定とし ております。続いて18節負担金、補助及び交付金では、上から2行目の長崎県町村会 負担金、4行目の職員厚生費、その次の長崎人権擁護委員協議会負担金については例年 並みです。その次の各種講習会負担金は、個別の通信教育分を減額しニーズの高い専門 研修を増額しており、全体で対前年度比4万円の増となっております。1つ下の長崎県 社会保険協会会費、3つ下の日本非核宣言自治体協議会負担金と、その次の長崎県市町 村行政振興協議会事業負担金は例年並みです。2つ下の長崎県市町職員採用説明会参加 負担金と、その次の自治体委託等業務に係る災害補償事業負担金と、最後の長崎県発明 協会事業費負担金が総務課所管でございます。次に68、69ページをお願いします。 2款2項1目1節固定資産評価審査委員会委員報酬は3名分で2回分を計上しておりま す。次に70、71ページをお願いします。8節旅費の研修旅費のうち3万1,000円 と、費用弁償の全額、10節需用費の消耗品費のうち4,000円が総務課所管となって おります。4年度に委員の交代がありますので、研修旅費を計上しております。続いて 76、77ページをお開きください。選挙管理委員会所管に移ります。2款4項1目1 節報酬の選挙管理委員会委員報酬は4名分を計上。2節給料から4節共済費は職員1名 分でございます。8節旅費から次のページの78、79ページの18節負担金、補助及 び交付金までは前年並みとなっています。次に78、79ページの2目選挙常時啓発費 は、前年度と同額を計上しております。明るい選挙推進協議会の常時啓発に係る活動経 費となっております。次に3目参議院議員通常選挙費では、令和4年7月25日に任期 満了を迎えることから、選挙執行に係る経費1,535万9,000円を計上しておりま す。期日前投票や投票当日の投開票に係る経費ほか、ポスター掲示板の設置や選挙時啓 発などに係る経費を計上しております。80、81ページをお開きください。17節備

品購入費98万4,000円につきましては、投票用紙自動交付機を3台購入予定として おります。4目長崎県議会議員一般選挙費につきましては、令和5年4月29日に任期 満了を迎えることから、選挙期日を最も早い4月2日と想定をしたところで、選挙執行 に係る経費733万9,000円を計上しております。82、83ページをお開きくださ い。5目長与町議会議員一般選挙費につきましても、令和5年4月29日に任期満了を 迎えることから、選挙日を4月16日と想定をしたところで選挙執行に係る経費171 万6,000円を計上しております。衆議院議員総選挙費と長崎県知事選挙費は廃目でご ざいます。次に206、207ページをお開きください。219ページまでが給与費明 細書となります。206、207ページにつきましては特別職に係る分でございますが、 その他の特別職の職員数が前年度と比較して16名の減となっておりますが、合計では 847万7,000円の増額となっております。増額の主な理由は、消防団員の報酬額の 増額が主な要因でございます。続いて208、209ページは一般職の総括になります。 内訳につきまして御説明をいたしますので、210、211ページを御覧ください。会 計年度任用職員以外の職員に係る給与費明細でございますが、職員数は対前年度比1名 の増、括弧書きの人数は再任用職員の短時間勤務職員数を外書きしております。給与費 増の主な要因といたしましては、給料は定期昇給及び職員1名の増によるもの、職員手 当は期末手当、退職手当等の増額となっております。続きまして212、213ページ をお願いいたします。会計年度任用職員に係る給与費明細でございます。4年度はフル タイムの会計年度任用職員を2名雇用する予定としており、短時間勤務の会計年度任用 職員については9名の減となっております。報酬額は1,977万8,000円の増額、 職員手当が857万2,000円の増額となっております。増額の主な要因でございます が、比較的勤務時間の短い職員が減少し、勤務時間の長い職員が増員となったこと。並 びに最低賃金の引き上げに伴い、時間単価を増額したことによるものです。続きまして 214、215ページをお願いいたします。報酬、給料及び職員手当の増減額の明細で ございます。増減事由別内訳とその説明について記載をしております。続きまして21 6ページでございます。職員1人当たりの給与と初任給を掲載しております。217ペ ージには級別職員数を掲載しております。本町の一般行政職の給料表は1級から7級ま でございます。級別の職員数について令和4年及び令和3年における1月1日時点での 比較を掲載しております。218、219ページをお願いします。上から期末手当・勤 勉手当、次に定年退職及び勧奨退職に係る退職手当、最後にその他の手当につきまして 支給率などの内容及び国の制度との比較について掲載をしております。以上で、総務課 及び選挙管理委員会所管の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇委員長(金子恵委員)

これから質疑を行います。まず歳入から入っていきたいと思います。26、27ページ、県支出金3項委託金から質疑を行いますが、まずこのページで質疑はありませんか。 あとから戻っても構いませんので、先に進みます。30、31ページ、ここは寄附金で すね。よろしいですか。雑入がありました。36、37ページ。歳入は以上ですが、歳入全般でも構いません。質疑はありませんか。それでは歳出に移ります。44、45ページ総務管理費ですね。よろしいですか。では次のページ46、47ページ。安部委員。

〇委員 (安部都委員)

47ページ、12節委託料、看板作成委託料は20万2,000円が道ノ尾駅の原爆の 看板という御説明があったんですが、これは道ノ尾駅に以前から団体の方が依頼をずっ としていたんですが、どこら辺に、どういった内容でされたのか教えてください。

〇委員長 (金子恵委員)

石川課長補佐。

〇課長補佐(石川俊介君)

まず場所なんですが、今、道ノ尾駅周辺、道ノ尾駅構内も含めたところで関係機関と協議をしているところでございます。あと設置する内容につきましては、一番イメージしやすいのが長与駅前にある車輪のモニュメントを設置させていただいているんですけども、あれと同様の車輪があれよりひと回り小っちゃい物にはなるんですけども、そちらのモニュメントを設置をさせていただこうかと思っております。

〇委員長 (金子恵委員)

安部委員。

〇委員(安部都委員)

道ノ尾駅の構内には中学校のモニュメントもあろうかと思うんですが、それとかぶらない形でされるんだろうと思うんですが、ひと回り小さくなるとちょっと見づらいなっていうようなあれも見受けられるんですが、その辺りいかがでしょうか。

〇委員長(金子恵委員)

石川課長補佐。

〇課長補佐(石川俊介君)

サイズ的な話で言いますとひと回り小っちゃいんですけども、置き方を工夫して、例 えば台座をつけて1段高いような形で設置をする等々の工夫をしていこうかと思ってお ります。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。 堤委員。

〇委員 (堤理志委員)

同じ項目で質問をさせていただきます。まず車輪ですけれども、小さい車輪ということでありましたけれども、長与駅周辺につけてあるのが長崎市が元々保有していた蒸気機関車の老朽化に伴って、その車輪を譲り受けたという経緯があったと思うんですが、今回の車輪も実際の蒸気機関車に使われていた、蒸気機関車は確か大車輪と小車輪で構

成されていますが、蒸気機関車の小車輪なのか、全くのイミテーションというかダミーなのか、その確認と、それからそのほかの説明板みたいなことだと思うんですが、やはり明確な目的はそこに示して、例えば平和の継承が目的なんだということだとは思うんですが、まずその辺りの考え方をお聞かせいただければと思います。またその文面はどういうふうな方々が考えるのか、役場の方が考えるのか、それともそういう平和についての見識がある方の知見等を活用されるのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

〇委員長 (金子恵委員)

日名子部長。

〇総務部長(日名子達也君)

車輪につきましては、今、長与駅前に設置してある大車輪とはちょっと小さい違う車輪です。その車輪は、委員御指摘のとおり平成29年当時長崎の中央公園から譲り受けを受けた車輪を設置する予定でございます。SLの番号はС57、これの車輪を設置したいということで考えております。平成29年から大分経っておりますが、ちゃんと保存をさせていただいて、その車輪を今回待ちに待った設置をさせていただきたいというふうに考えております。文面につきましては、長与駅前に設置してある所に銘板と一緒に書いてありますが、それと同じようなふうに設置をさせていただきたいと考えております。いろんな方のお話を聞きますかということですが、それにつきましては被爆者団体の方々とも十分協議をして、文面こういうふうな形でどうですかということで、その辺は十分協議して設置をさせていただきたいと考えているところでございます。

〇委員長(金子恵委員)

西岡委員。

〇委員 (西岡克之委員)

場所は、区画整理があったから設置ができるというふうに理解していいんですよね。 区画整理事業がなかったら、全くあそこの場所は設置する余裕もなかったというふうに 私自身理解しています。これ確か私も一般質問で議員になりたての頃「あそこに平和意 識の高揚ということで設置してはどうか」と教育委員会に言ったことがあったんです。 教育委員会が実施できなくて、こういう形で総務の方で実施できるということで非常に 喜ばしく思いますので、是非平和教育にも役立つような設置をしていただきたいと思い ます。これは要望で結構です。答弁要りません。

〇委員長 (金子恵委員)

質問はありませんか。 内村委員。

〇委員 (内村博法委員)

49ページですけれども、上段の例規整備支援業務委託料が99万円で上がっている わけですけれども、お尋ねしたいのは、先般の議会で町長が文書管理システムを導入し て紙を減らすということを述べられたわけですけれども、この例規集が、私ども議員も 含めてですけれども役場でどの程度配られているか。あれは何部どのぐらい配られているか。私自身はもう全然見てないんですよね、個人的には。全部ホームページで見られるから。ここにも持ってきてないんですよ。前は新人議員のときは持ってきて本当に真面目にしとったんですけどもね。もう今ちょっとずぼらになって全然見てないんですよ。もうこの際見直しを実施されたらどうでしょうかという提案です。

〇委員長(金子恵委員)

石川課長補佐。

〇課長補佐 (石川俊介君)

例規集の配布部数ですが、議員とあと管理職、あと小中学校等々を含めまして、正確な数がはっきり分からないですけど100部弱を今行っているところであります。委員の方から御提案いただきましたように、できれば我々も紙ベースのものはなくしていきたいというところで進めているところです。

〇委員長(金子恵委員)

安藤委員。

〇委員(安藤克彦委員)

同じ例規集に関して、内村委員がおっしゃったように私も考えております。まず、総務管理費の中で例規集が上がっているのが、先程申し上げられた例規整備支援業務委託料、これは例規集を作成するための知恵をもらうという業務ですよね。これは外せないかなと思うんですけれども、その下の今度例規集検索システム使用料は総務でよかったですか。それと先程消耗品の中に例規集追録代が524万円ほど含まれているのか、そこのところの説明を再度いただきたいのと、あともう一つは、追録をする、今確かぎょうせいに委託をしているのかな、例規集を全部集めてきて4階で作業されていますよね。その費用は、この予算の中でどこを見たらいいのか、その辺お尋ねします。

〇委員長 (金子恵委員)

石川課長補佐。

〇課長補佐 (石川俊介君)

まず委託料の例規整備支援業務委託料に関しましては、提案理由の説明でもありましたが、例規集というよりは定年延長に係る例規の関係の整備になっておりまして、例規集とは別のものになります。2点目の使用料及び賃借料の中にあります例規集検索システム使用料につきましては、これは職員が今例規集とか法令集とかを見るようなシステムがありまして、そちらを使うための使用料をこちらで計上させていただいております。3点目の消耗品の方で使っております400幾らの分が、条例とか規則に関しまして新規で制定したり、改廃をしたりした分を追録をするものが消耗品の方に計上しています。

〇委員長(金子恵委員)

暫時休憩します。

(暫時休憩)

〇委員長 (金子恵委員)

休憩を閉じて委員会を再開します。 安藤委員。

〇委員(安藤克彦委員)

分かりました。もう一つですけれども、先程内村委員もおっしゃった今後デジタル化に変えていただきたいなっていう要望があったんですけれども、例規集と私たちがインターネット上で見られる例規集って若干違う、載っていないものがありますよね。例規集の冊子には入っているけどもネット上では見られないとか。そこを改善すると、もう例規集自体は分厚い冊子を持ち歩く必要はないのかなと思うんですけれども。ちなみにどういったのが載っている、載っていないって総務課の方でしているんですか、お尋ねします。

〇委員長(金子恵委員)

石川課長補佐。

〇課長補佐 (石川俊介君)

インターネットに掲載しておりますのが条例と規則、それ以下の要綱、要領、内部規定等に関しましてはインターネットで今公開をしていない状況となっております。

〇委員長(金子恵委員)

ほかに質疑はありませんか。今48、49ページまで入っています。よろしいですか。 次進みます。68、69ページで質疑はありませんか。次70、71ページ。ないよう でしたら次76、77ページ。ここは4項の選挙費ですね。質疑はありませんか。次7 8、79、80、81、82、83ページ、選挙関係ですが質疑はありませんか。 内村委員。

〇委員(内村博法委員)

83ページの長与町議会議員選挙、一般選挙費で上がってきているんですけれども、 今度ポスターとか選挙カーですね、あれは町が負担するということになりましたよね。 その費用は次の補正で上がっていくんですかね。それともこの中に入っているのかな。 そこのとこ確認なんですけども。

〇委員長(金子恵委員)

石川課長補佐。

〇課長補佐 (石川俊介君)

今、委員がおっしゃられた分が選挙公営に係る部分だと思うんですが、こちらが選挙 期日後に実際歳出をすることになりますので、選挙期日が来年度になりますので来年度 当初で計上をさせていただこうかと思っております。

〇委員長 (金子恵委員)

内村委員。

〇委員(内村博法委員)

そうすると補正で上げられてくるということですか。

〇委員長(金子恵委員)

石川課長補佐。

〇課長補佐 (石川俊介君)

訂正させていただきます。再来年度ですね、令和5年度の支出になりますので、令和 5年度当初で計上させていただこうかと思っております。

〇委員長(金子恵委員)

ほか質疑はありませんか。 安部委員。

〇委員(安部都委員)

81ページの一般備品購入費の98万4,000円なんですが、これは自動投票機ですか。これが何台分なのか。

〇委員長 (金子恵委員)

村田課長。

〇総務課長(村田ゆかり君)

自動交付機と言いまして3台分になっております。

〇委員長(金子恵委員)

ほかにありませんか。206ページからの予算給与費明細書ですね。 安藤委員。

〇委員(安藤克彦委員)

会計年度任用職員でフルタイムが増えるという説明があったんですが、その方々が短時間からフルタイムに変わることによって、その方々が勤務する時間が総時間数でどのくらい増えるんですかね、全体で。というのは、やはり短時間からフルタイムに増えるとなると、勤務時間が増えるっていうのは当然ですよね。それ掛ける人数分が増えると思うんですけれども。時間、他の職員が、負担が減らないとフルタイムにする意味がないということですね。だから、時間外労働が減るとかいう計算になってくると思うんですけれども、その総時間数でもいいです、個人が一人当たり幾ら増えるかっていうのでもいいです。それ掛ける人数というのを教えてもらえませんか。

〇委員長 (金子恵委員)

村田課長。

〇総務課長(村田ゆかり君)

4年度からフルタイムの会計年度任用職員を採用するに至った経緯といいますのが、 高田保育所の分でございまして、子どもの人数に対して保育士が何名という規定がございます。今、あそこが産休代替等がおりまして、0歳児が特に子ども3人に対して保育士が1人必要ということなんですけれども、この保育士の数のカウントが、国の通知で変わってきましてフルタイムの人を1人充てないといけない。午前中勤務、午後勤務で 1人ではなくて、1日朝から夕方までフルタイムの職員をもって1人というカウントの 仕方に変わってきたというところで、今までは刻んでいっていたところがフルで働いて いただくと、総時間数としてはそんなに変わらないっていうところではないかなという ふうに思っております。

〇委員長(金子恵委員)

ほかにありませんか。歳入歳出全て全般的に。 岩永委員。

〇委員(岩永政則委員)

主要な施策の中に総務課の部分が無いわけですね。契約管財課が初めあってその前に 総務課は無いんじゃないかな。私のだけ無いのかな。違いますかね。いつかの時点でど こかの課が漏れがあって、いつか指摘を私したことがあったんですけども。いろいろ今 の審議の中でもされておられるわけですから、中にやっぱり総務課を入れるべきじゃな いかなと思うんですが、私の間違いでしょうか。

〇委員長(金子恵委員)

村田課長。

〇総務課長(村田ゆかり君)

主要な政策に総務課が入ってないのは私も非常に残念だなと思っているところです。 総務課になぜ無いんだろうと私も疑問に思ったんですけれども、総務課も今本当にこの デジタル化の波が一気に押し寄せてきておりまして、押印廃止であるとか、文書管理シ ステムであるとか、テレワーク制度システムであるとか、ペーパーレス化等、いろんな 業務を積極的にやらせてはいただいております。ただこの予算の計上というところが、 契約管財課の情報管理部門というところで、どうしても予算的に上がってくるものです から、総務課という名前が上がってこなくて非常に残念だなと考えているところです。

〇委員長(金子恵委員)

岩永委員。

〇委員(岩永政則委員)

何か総務課が無いと長与の役場は存在が無いんじゃないかなというぐらいの、総務課はやっぱり役割があるというふうに思うんですけども。その主要な施策の各課の中に総務課が無いというのは、いろいろしてあるわけですから、それを書けばいいわけなんでね。だから是非部長、入れて均衡を取るように、やっぱり存在を高めてあげる必要もあるんじゃないでしょうか。そういうことを要望もしたいと思いますが、見解を求めます。

〇委員長(金子恵委員)

日名子部長。

〇総務部長(日名子達也君)

ありがとうございます。総務課も主要な施策の中に入れさせていただきたいというふうに考えております。委員御指摘のとおり、総務課としてもいろいろな施策をやってい

るところでございますので、4年度の当初には今回入れておりませんが、精査をさせていただきまして、令和5年には是非とも主要な施策を、総務課はこがんしとるばいということで、記載をさせていただきたいというふうに考えております。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。総務課所管の審査をこれで終了しま す。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

〇委員長 (金子恵委員)

休憩を閉じて委員会を再開します。

引き続き、契約管財課の審査に移ってまいりたいと思います。本案について提案理由 の説明を求めます。

和田課長。

〇契約管財課長(和田弘君)

皆様おはようございます。よろしくお願いします。それでは、議案第17号令和4年 度長与町一般会計予算の契約管財課所管分につきまして御説明申し上げます。

長与町一般会計予算に関する説明書の14、15ページをお開きください。まず歳入 でございます。13款1項1目1節管財使用料、長与駅コミュニティホール使用料とし て1万円を計上しております。続きまして18、19ページをお開きください。13款 2項1目7節登記手数料は存目で計上しております。続きまして26、27ページをお 開きください。15款3項1目1節総務管理費委託金の上から3番目、市町村権限移譲 等交付金(土地確認)は存目で計上しております。続いて28、29ページをお開きく ださい。16款1項1目1節土地貸付収入の700万円でございますが、昨年と比べま すと200万円の増収で計上しております。続きまして30、31ページをお開きくだ さい。16款2項1目1節不動産売払収入でございますが存目で計上しております。下 の方になりますが18款1項1目1節駐車場事業特別会計繰入金は存目で計上しており ます。続きまして34、35ページをお開きください。20款5項1目1節雑入でござ いますが、契約管財課所管分につきましては、上から2番目の現金自動預入支払機設置 使用料49万5,000円でございます。次にその5行下の清涼飲料水自動販売機設置使 用料374万7,000円のうち、契約管財課所管分につきましては64万8,000円 を計上しております。その7行下の庁舎コピー使用料、これにつきましては15万円を 計上しております。その3行下の町村有自動車損害共済返戻金は存目で計上しておりま す。その5行下の電柱等設置使用料3万円のうち、契約管財課所管分につきましては2 万2,000円を計上しております。続きまして36、37ページをお開きください。上 から7行目の境界立会他証明書等交付手数料1万3,000円のうち、契約管財課所管分 としましては存目で計上しております。その4行下の町村有自動車損害共済金、その下の町村有建物災害共済金は存目で計上しております。雑入合計で131万9,000円でございます。

続きまして歳出でございます。44、45ページをお開きください。2款1項1目2 節給料8,380万9,000円、3節職員手当等1億7,456万2,000円、次のペ ージ46、47ページをお開きください。4節共済費4,557万3,000円の中に契 約管財課課長以下契約管財係職員分が含まれております。続きまして52、53ページ をお開きください。2款1項5目財産管理費でございます。1節報酬は、昨年度と同額 計上でございます。8節旅費は3万4,000円、10節需用費は全体で3,145万3, 000円でございまして、主なものは庁舎の光熱水費でございます。11節役務費は5 99万9,000円で、電話料が主なものでございます。12節委託料は4,502万6, 000円です。続きまして54、55ページをお開きください。同じく委託料になりま すが、主なものとしましては庁舎管理業務委託料が872万2,000円です。これにつ きましては、4月に長期継続契約が終了するため、競争入札を行う予定でございます。 また庁舎管理委託料965万3,000円を計上しております。これにつきましては、シ ルバーの守衛の業務委託でございます。次に13節使用料及び賃借料1,321万円でご ざいます。主なものは公用車リース661万8,000円でございます。次に14節工事 請負費、昨年と同額の140万円を計上しております。次に17節備品購入費でござい ますが38万8,000円を計上しております。次に18節負担金、補助及び交付金でご ざいますが、主なものは、長与町公共施設等管理公社補助金を計上しております。続き まして56、57ページをお開きください。26節公課費でございますが、自動車重量 税6万1,000円を計上しております。続きまして60、61ページをお開きください。 2款1項9目電子計算費でございます。2節給料1,332万2,000円、3節職員手 当等832万4,000円、4節共済費422万円は情報管理係職員分を計上しておりま す。8節旅費は5万5,000円を計上。10節需用費につきましては、基幹システムの 大型プリンターのトナーなどの消耗品費及びパソコン周辺機器の修繕費でございます。 11節役務費5,997万円でございますが、ドメイン管理手数料4,000円につきま してはインターネットメール接続のためのドメイン名の維持管理費でございます。回線 使用料230万8,000円につきましては、県や自治体間の通信や社会保障税番号制度 情報連携回線として使用されています総合行政ネットワークでありますLGWAN回線 の接続料113万5,200円、庁舎内で使用しております財務会計システムを保育所、 小中学校で使用できるように環境を構築してございます。その回線使用料100万3,2 00円でございますが、インターネット接続へのセキュリティ強化を図るため、長崎県 自治体情報セキュリティクラウドというアプリケーションサービスへ参加しております。 その接続料6万8,640円でございます。南交流センターVPN回線接続使用料10万 320円です。また、データセンターサービス利用型基幹システムの使用料、5,765

万7,600円でございます。続きまして62、63ページをお開きください。12節委 託料4,467万6,000円でございます。昨年度と比較すると2,690万円ほど増額 になっております。主なものとしましては電算システム運用開発委託料です。電算シス テム運用管理委託料1,188万円。これにつきましては業者からシステムエンジニア1 名に常駐していただき、職員への運用支援などシステムの運用管理に対して支援をいた だくものでございます。また今年度新たに自治体オンライン手続推進事業対応業務委託 1,295万円は、国民の利便性向上に資する手続きについて、マイナポータルからマイ ナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能にする仕組みを構築するものでござい ます。納付書QRコード追加対応業務委託418万円につきましては、納付書にQRコ ードを付し、納税者がパソコンやスマートフォンを利用して電子納付を可能にするため のシステムを改築するものでございます。汎用的電子申請システム導入業務委託308 万円については、ぴったりサービスでできない業務を電子申請で受け付けるシステムを 県下市町村で共同導入するものでございます。庁舎内 Web 会議環境整備業務委託286 万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として庁舎内の会議室等でウェブ 会議が開催できるよう、通信回路、大型モニター等を整備するものでございます。また 特別徴収税額通知の電子化に関する基幹税務システム改修委託209万円につきまして は、個人住民税の特別徴収税額通知の電子化に対応するシステムの改修などを行う予定 でございます。続きまして13節使用料及び賃借料2,945万円でございます。電子計 算機及び周辺機器等リース料1,984万2,000円、主なものとしましては、パソコ ン等のリース1,600万円、情報化推進技術使用料390万8,000円。これにつき ましては、RPA年間フルライセンス、AI-OCRサービス利用料、汎用的電子申請 システム利用料でございます。17節備品購入費696万7,000円につきましては、 一般事務用パソコンを一部リースから購入に切り替え、パソコン機器69台分の購入費 でございます。18節負担金、補助及び交付金でございますが、主なものとしましては、 長崎県自治体情報セキュリティクラウド運用負担金107万3,000円。長崎県が行っ ております県内市町のインターネット接続ポイントの集約とセキュリティ監視の共同利 用を進めることで、経費の削減とセキュリティ水準の向上を図るための運用経費の負担 金となります。社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォームに係る交付金3 10万1,000円につきましては、マイナンバー制度の中間サーバー運用経費に係る交 付金でございます。続きまして228、229ページをお開きください。債務負担行為 に関する調書でございます。上から3番目のデータセンターサービス利用型基幹システ ム使用料が契約管財課所管分でございます。次に主要な施策に関する説明書9、10ペ ージをお開きください。2款1項9目データセンターサービス利用型基幹システム使用 料 5 , 7 6 5 万 8 , 0 0 0 円。RPA、AI-OCRの活用192万8, 0 0 0 円。庁舎 web 会議環境整備286万円につきましては、説明は記載のとおりでございます。次に43、 44ページをお開きください。7.長期継続契約予定一覧でございます。契約管財課所管

分につきましては、上から5件でございます。

簡単でございますが以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。

〇委員長 (金子恵委員)

これから質疑を始めたいと思います。まず歳入から、14、15ページからいきます。 長与駅コミュニティホール使用料ですね。質疑はありませんか。ないようでしたら、次 18、19ページ。登記手数料だけですかね。次 26、27ページ、ここも存目の分ですね。次 28、29ページ。土地貸付収入が契約管財課になっています。質疑はありませんか。いいですか。では次進みます。 31ページ、これも全て存目ですね。

安藤委員。

〇委員(安藤克彦委員)

16款2項1目不動産売払収入に関連してですけれども、通常は先方から売って欲しいって言われたときに、売ってここに上がってくるっていうのが通常だと思うんですけれども、こちらから公有財産を売却する予定はないんでしょうか。売って良い財産は処分するのが適切かなと思うんですけれども、そういった物を抱えていて売っていこうとする検討とか、そういった流れというのはいかがでしょうか。というのは、御存じの方もいらっしゃると思います。南小学校の裏の今まで「いぶき」という施設で使っていた建物と広大な敷地があるんですけども、あれがもうずっと放置の状態だと思うんですよね。優良宅地だと思うんですけれども、この辺りに関連してお伺いしたいと思います。

〇委員長 (金子恵委員)

永野課長補佐。

〇課長補佐 (永野英明君)

南小の裏の町有地なんですけれども、令和4年に公売できないだろうかということで研究していこうと思っております。建物がございますので、建物を解体してからにするのか、あと建物込みで公売に掛けるか、そこら辺を決めていって、一応コロナの影響でしばらく地価の動向とか見ていたんですけれども、令和4年は売却の検討を進めていこうと考えております。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。では今30、31ページまでいっていますので、次雑入ですね。34、35ページ、ここは5か所ほどありました。いいですか。雑入は36、37ページまでありますけど、よろしいですか。では歳出の方に移ります。あとから戻りますので、そのときにまた質疑をお願いします。44、45ページ、それから次の46、47ページまで。ここはいいですか。それでは先に進みます。52、53ページ財産管理費。こちらの方で質疑はありませんか。56、57ページまで。

〇委員(安藤克彦委員)

財産管理費の14節工事請負費関係になるかと思うんですけれども、あまり大きな金

額を計上されていないと思うんですよね。以前質問したときに、まずLED化を考えていると、庁舎本体のですね。学校施設とかかなりLED化進めてきたんですけど、庁舎本体はまだまだだと思います。あとエレベーターの更新ですか。それとあとは受変電設備関係ですね、これ今年度終わったのかもしれないんですけれども、ちょっと予算が少ないなと思うんですが。別で補正で上げられるのか、今後検討されていること。特にLED化については、電気代はかなり担当課の努力で契約の見直しとか入札を行ったりとかでかなり削減効果があると思うんですけど、さらに削減するとなるとやっぱりLED化が一番かなと思うんですよね、庁舎本体のですね。その辺りを含めて今後予定とか、検討されていること、お伺いできたらと思います。

〇委員長(金子恵委員)

永野課長補佐。

〇課長補佐 (永野英明君)

まずLED化の方なんですけれども、令和3年度の振興計画に令和5年度に球換えだけを実施しようということで上げさせてもらったんですけど、球換えだけで2,000万円、概算で。灯具まで交換すると庁舎全体で8,000万円掛かるということで、球換えだけでいけないだろうかということで上げさせていただいたんですけれども、やっぱり灯具ごと交換する必要があるということで、振興計画では令和5年の実施はふさわしくないということで、もう一度灯具ごと交換で、階層ごと、例えば1階が一番お客様が多いので1階からまずやるとか、全体した方がやっぱりトータルコストが安くなるとか、あとリースの検討もしていこうと思っております。あとエレベーターとか屋上の防水なんですけれども、こちらの方も振興計画に上げさせていただいて、令和8年度から9年度にかけて実施するようにしております。

〇委員長(金子恵委員)

ほかにありませんか。54、55ページ。 堤委員。

○委員(堤理志委員)

庁舎管理の関係で、財産管理費55ページの庁舎敷地内樹木剪定及び害虫云々ですね。 度々同僚議員から、庁舎は特に玄関は町の顔だからきれいにして欲しいという要望もあっていたと思うんですが、私も先日気になったのが、正面玄関に入る手前の自動ドアの右に案内板っていうか広告がありますよね。あそこの裏に樹木があるんですよ。これ多分シュロチクじゃないかなと思うんですが、一般的に縁起が良い樹木ということで植えられて、昔から和風建築とかにも用いられているんですが、かなり茂って相当枯れて倒れ込んでいるものもあれば、真っすぐきれいに健康的に育っているものもあって非常に見苦しいんですよね。だから剪定の際にあそこもちょっと見苦しいかなと思うので、対応をこの予算の中でやる必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〇委員長 (金子恵委員)

和田課長。

〇契約管財課長(和田弘君)

御指摘いただきましてありがとうございます。4年度にそういう庁舎の大きくなった 木の伐採をかけようということで予算を少し多めに取りまして、しようかなと考えてお ります。裏側の木とかが大きくなりましたので、その辺りを業者とお互いに検討しなが ら、少し抑えようかなと考えております。そのときに一緒にそれも行いたいと思います。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。 岩永委員。

〇委員(岩永政則委員)

玄関は、今堤委員が言われるようにお願いをしてきたんですけど、今、白いやつがもう取れまして本当にきれいな玄関になっておるんですが、前も申し上げたんですが、その前の路面が下から水が出てくるような状況に、ひびが入っとるんじゃなくて割れて、そういう部分が何平米かあるわけですね。ちょうど玄関前ですから、これ前から申し上げておったんですけども、これもやっぱり一緒にするようにした方が良いんじゃないでしょうか。そういうふうに思っておるんですけどもどうでしょう。予定があるんでしょう。していただいておるかな。

〇委員長 (金子恵委員)

永野課長補佐。

〇課長補佐 (永野英明君)

委員御指摘の箇所ですけれども、私も委員から前お聞きして気になっておりました。 結構削れて水が溜まるような、特に障害者が停めるスペースの前辺りは特にひどいので、 そこら辺は令和4年度で予算をその分としては取っていないんですけれども、既定予算 の中で一部剥ぎ取って塗り替えってなるので日程調整も必要かと思うんですけど、そこ の中で考えていきたいと思います。

〇委員長 (金子恵委員)

岩永委員。

〇委員(岩永政則委員)

執行残もいろいろ集めれば出てくるんじゃないでしょうかね。そういうことで是非きれいに整備されたらいいんじゃないかと思います。もう一つは、身障者の駐車スペースが2台ありますよね。よく皆さん方も見ておられるというふうに思うんですけども、身障者が雨天の時に降りますよね、そこで。そうしますと、もう雨がひどいときはずぶ濡れなんですよ。車椅子は出さないかんし、そうしたらずぶ濡れと一緒なんですね。誰かその補助がおれば、外に出て、さしてあげて、車椅子を出してということになっていいと思うんですけど、1人おいでになった場合は、本当ずぶ濡れのような形で役場に入ってくるというなことで。私どもが議員研修で行ったある市では、これまた良い配慮をし

ておるなと思ったのが、ちょうど長与のような身障者用の駐車場があって、庇を玄関の 庇まで繋げているわけですよ、上をですね。だから例えば大型車が入ってくるとつかえ るんじゃないという心配も実はあるんですね、高さの問題がありましてね。だから長与 の場合はその心配があるんですけども、そういう検討をぼつぼつするべきじゃないのか なと思っているんですけどね。今日安部委員もちょうどおられますけどね。声もあるよ うで、できれば検討に入っていただければなというに思うんですが、どうでしょうか。

〇委員長(金子恵委員)

和田課長。

〇契約管財課長(和田弘君)

ご指摘、御意見ありがとうございます。そういう御意見も含めまして、今後皆さんに 快適に使っていただけるような庁舎に努めたいと思います。

〇委員長(金子恵委員)

ほかにありませんか。 松林委員。

〇委員(松林敏委員)

55ページの高田駅トイレ清掃委託料というのがあって、高田駅のトイレ清掃をしなくちゃいけないのかなって気持ちはあるんですけど、これが去年と比べたら倍とか、一昨年と比べたら3倍とかになっているんですけど、ここの変化と、あと不動産鑑定委託料がいつもよりも多めにとられているけど何かあるのかなと思いまして、質問します。

〇委員長(金子恵委員)

永野課長補佐。

〇課長補佐 (永野英明君)

高田駅のトイレの清掃なんですけれども、御存じのとおり高田駅が無人化されます。 今までは駅長、駅務員が駅務の傍らトイレ掃除をしていただいていたので、JRの関連 会社、JRサポートステップというところに委託をしておりまして、それが無人化され てもう清掃もできなくなったということで。ただお客様が使うトイレでもありますので 残すべきという判断で、シルバー人材センターに1日1回1時間、毎日寄っていただい て清掃してもらったりトイレットペーパーの補充をしてもらったりということで、今回 変更しております。それで倍に増額しております。あと不動産鑑定委託料の方なんです けれども、令和3年50万円から令和4年100万円に増額させてもらっているんです けど、高田南区画整理内の町有地として換地いただく分の売却辺り、鑑定辺りが出てく る予定ということで、倍増という形で計上させていただいております。

〇委員長(金子恵委員)

ほかにありませんか。よろしいですか。では次に進みます。60、61ページ電子計算費、こちらが契約管財課所管ですね。次のページ62、63ページまでかかっています。

堤委員。

〇委員(堤理志委員)

電子計算費の部分で2点お伺いをします。先程の御説明の中で情報化推進技術使用料の中で、AI-OCRの活用ということで書かれているんですが、コンピュータの人工知能を使って文字認識をされるのかなと勝手に解釈するんですが、これが精度が十分なのかということと、具体的にこれをどう役場の業務として有効に活用ができるのかっていうのが一つですね。それからもう一つが庁舎内のweb会議環境整備、当然コロナの関係で社会的距離をとって会議をするということだと思うんですが、それはコロナが収束したあとも有効に活用できた方が良いというふうに思うんですが、その辺りの将来的な活用も検討されているか、この点お伺いしたいと思います。

〇委員長(金子恵委員)

前川係長。

〇係長(前川哲郎君)

まず1点目のAI-OCRの件についてですけれども、先程委員も言われましたよう に紙で手書きで出されているものを文字認識のたくさんの事例とかでそれをずっとAI の中で見て、何と書いてあるかっていうのを文字データとして変換するというものにな ります。例えばその申請書があって、手書きで書いていただいているものをそのまま紙 で提出されたときに、どこの枠に何が書かれるかっていう設定が事前に必要であるんで すけども、そういったものをスキャンで入れて処理をかけることによって、全てそれぞ れの項目がパソコンで使える文字データとして出てくるというものになります。基本的 には手書きで通常書いてある部分については90%以上です。今年度の予算でAI-O CRとRPAというのは導入できるように、業務委託で4業務に絞ってシナリオを作っ たりとかできるかっていうところで今検証をしているんですけれども、そこでもAI-OCRを使って申請書データを読み込んだときに、ほとんどが98%とか、そういった 高い確率で文字認識できるようになっています。大きく枠を取り過ぎるとほかの余白を 拾ってしまって精度が下がるとかもあるので、そこは様式で、できるだけ読み込みがし っかりできるようにっていう調整の方も必要ではあるんですけども、今年度やっている 部分に関してはもう98、99%という精度で読み込みができています。これをどうい うふうに有効活用するかという話ですけれども、先程言いましたように手で書いていた だいている申請書類等、手書きでなくても例えばパソコンで打って印刷して打ち出した ものをもらうとか、そういったものについても使用できるものではありますので、例え ば、今年度読んでいる業務としては法人住民税の eLTAX でシステムで電子的に来るんで すけれども、データを取り出すことができないので、紙で打ち出して職員が1件1件点 検をして、手入力をしていた部分があるんですけども、それらについて、まず打ち出し たものをOCRで文字化して、でき上がったCSVを今度システムの方に自動で入力を するというような形で、職員の普段の作業の軽減ということですね。あとは入れ間違い

とかそういったものが、機械がした方が定量的に正確にできますので、そういったこと で職員の負担軽減を図るということで今年度やっているんですけども。同じように紙で 出されるものがたくさんあって、職員が全て手で打っているような業務とか、そういっ たものの方に順次展開をして、職員の事務の効率化に利用できればと思います。2点目 の web 会議環境整備委託についてです。これが令和4年度で計上させていただいている 部分ですけども、コロナの感染症の交付金を活用しまして、庁舎内に大きな会議室があ るんですけれども、インターネットを使用しようとしたときに線が来ていない部屋が、 この会議室とか委員会室もそうなんですけども、そういった所でもできないかっていう ところを検討したときに、やはり研修等とかも全てもう昨年度からずっとオンラインと かになってきていますし、会議を開催するにしても大人数を集めるということが難しく て、Zoom とかそういった会議のシステムを使って遠隔地の人でも参加できるというよう なもので、なるべく分散してというのが県とかほかの会議でも大体主流になってきてい ます。それを開催できるように庁舎内で先程言った、まずインターネットの口が無い会 議室の方にインターネットのLANケーブルを挿せば繋がるようにその整備をしまして、 大きな会議室、例えばここも予定なんですけど、65インチ以上の大型のモニターをそ れぞれに配置して、今までプロジェクターとかでしていたんですけども、プロジェクタ 一だとやはり設置するとき距離を取らないといけないとかいろいろありますので、音量 調節等もしやすいディスプレーを導入して、そこに行ってパソコンがあればすぐにウェ ブ会議が開催できるというような環境を整備したいと思っています。場所については4 階とか3階とか。

〇委員長 (金子恵委員)

堤委員。

〇委員(堤理志委員)

丁寧な説明ありがとうございます。私コロナ後の有効活用っていうので、議会としての我田引水みたいな質問をさせてもらえば、議会も会議なり研修、例えば議会費の中では対応できないような北海道の先進地には旅費が届かないもんですから、そういった所との研修にインターネットを使って研修をするとか、そういうのも有効な活用の仕方ではないかと思うので、是非今後検討されるということですので、執行機関だけじゃなくて議会も活用できるというようなものも検討して欲しいと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

〇委員長(金子恵委員)

和田課長。

〇契約管財課長(和田弘君)

そうですね、言えば庁舎の分ですので、議員も行政の方もできるような環境を整えた いと思います。

〇委員長(金子恵委員)

ほかにありませんか。

松林委員。

〇委員(松林敏委員)

自治体DXの一環の部分とかの仕事が、大体基幹システムがあるからこちらの課が主体となってやっていくような形になると思うんですけども、実際にうまいこと進んでいるのかどうかっていうのと、あと、やっぱりほかの課、住民環境課とか当然連携を取りながらシステムをいじったりするのかなというイメージなんですけれども、全部契約管財課が音頭を取って進めているものなのかどうかっていうのだけ教えてください。

〇委員長(金子恵委員)

前川係長。

〇係長(前川哲郎君)

令和4年度の当初予算でDXの関係の予算ですね。おっしゃられるように情報管理係の方で現在は一括して計上しているんですけれども、DXの文書は今のところ基幹システムがまず全庁で共通して使用するというところで情報管理係で一括しているんですけれども、DXの課が町長の施政方針でも設置されるということですので、そうなればそちらの方でということになろうかと思います。

〇委員長(金子恵委員)

ほかにありませんか。よろしいですか。次が債務負担行為がありました。228、229ページです。データセンターサービス利用型基幹システム使用料。よろしいですか。主要な施策に関する説明書の9、10ページと最後のページ辺りの長期継続契約の分があります。そちらも含めて全体的に改めて質疑はありませんか。

堤委員。

〇委員(堤理志委員)

契約管財全体ということでお伺いしたいのが、町長の施政方針の中に公用車の電気自動車の導入を図ってまいりますとありますが、これは長期的な計画があるのかということと、あと令和4年どういう計画なのかをお願いしたいと思います。

〇委員長 (金子恵委員)

永野課長補佐。

〇課長補佐 (永野英明君)

電気自動車につきましては、順次少しずつ増やしていきたいとは思っておりますけれども、まず第一歩で明日1台参ります。ハイブリッド車とかも今は導入したりしているんですけれども、まだやっぱり価格が高いとか、インフラ整備の問題とかありますので、今後入れ替え時に順次増やしていければと考えております。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。 内村委員。

〇委員(内村博法委員)

一般質問で用紙購入を、今増えてきているわけですよね。用紙購入は、契約管財課で 一括購入と聞いているわけですけれども、この予算書の中にはどこに入っているんです かね、用紙購入代が。

〇委員長 (金子恵委員)

永野課長補佐。

〇課長補佐 (永野英明君)

説明書の52、53ページの10節需用費の消耗品費の中に含まれております。

〇委員長 (金子恵委員)

内村委員。

〇委員(内村博法委員)

494万5,000円が用紙購入代になるわけですね。分かりました。それから全般的に言えるんですけれども、基幹システム業務ですね、NBC情報システム株式会社に委託されていると思うんですよね。それでほかの部課もシステム関係についてはNBC情報システム株式会社を使っているわけですよね。それで大元は契約管財課と聞いとるわけですけれども、結構大きな金額になっておりますんでですね、ほかの部課も合わせればですね。このNBC情報システム株式会社を導入した経緯を教えていただきたいと思います。私も所管事務調査で、業務委託費を今までずっとやってきとったわけですよ。その中でNBC情報システム株式会社が出てきとったもんですから、どういった経緯で採用したのかをお伺いしたいと思います。

〇委員長 (金子恵委員)

暫時休憩します。

(暫時休憩)

〇委員長 (金子恵委員)

休憩を閉じて委員会に戻します。 答弁は後程ということで。ほかにありませんか。 質疑をしたいので委員長を交代します。

〇委員 (松林敏委員)

質疑はありませんか。 金子委員。

〇委員長(金子恵委員)

1点だけお聞きしたいことが。先程公用車の電気自動車の導入ということで、取りあえず1台が来ると。その後ハイブリッド車とか、そういう物に順次交換ということだったんですが、インフラ整備ということで、今、普通に私たちが読む新聞等で、自治体でも個人にしても、インフラ整備に対しての補助が結構あるというふうになっていると思うんですよね。そちらの方を調べられているとは思うんですけれども、場所的な問題で

すとかそういうものがあろうかと思うんですが、こういうふうに脱炭素化とかいろんなことを言われている中、30年度までに確実にそちらの方向にやっていくという中で、その検討は早めの方が良いと思うんですけれども。実際に図書館が出来てからとかいう話もちょっとお聞きしましたが、そこまで待つにはもう時期的には遅いと思うんですけれども、早急な対応というのはなかなか庁舎内での協議とか公共施設に置くとか、なかなか進んでいないんですかね。今の進捗状況というのはいかがなんでしょうか。

〇委員(松林敏委員)

日名子部長。

〇総務部長(日名子達也君)

充電箇所ということでございます。十分検討させていただいて、補助率等々も今各課とも協議をしております。設置につきましても、8時間充電タイプ、2時間充電タイプ、そちらの方もございます。各市町に設置されているのが、8時間タイプがほとんどということでございます。ですから8時間ずっと車をそこに置いとかないといけなということになりますので、そこは2時間タイプあるいは30分タイプの方も今だいぶん出ているようでございますので、そちらの方で今検討しているとこでございます。あと設置の場所等々について今検討中、あと、そもそも電源を太陽光でできないかどうか、そちらの方も含めて十分今検討をさせもらっております。委員御指摘のとおり図書館の建設時には設置をしたいと考えておりますが、そこまで待てないという住民のニーズも十分受け止めておるとこでございますので、これについては今後とも十分検討してまいりたいと考えているとこでございます。

〇委員(松林敏委員)

委員長を交代します。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかに質疑はありませんか。

質疑を終わります。

これで契約管財課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

場内の時計で11時25分まで休憩します。

(休憩 11時16分~11時24分)

〇委員長 (金子恵委員)

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより秘書広報課の審査に入りたいと思います。提案理由の説明を求めます。中村課長。

〇秘書広報課長(中村元則君)

よろしくお願いします。それでは令和4年度一般会計当初予算秘書広報課所管分の説明をさせていただきます。

初めに歳入から説明させていただきます。歳入は58万4,000円を計上しておりま

す。予算に関する説明書34、35ページをお願いします。20款5項1目雑入1節雑入の1行目キャラクターグッズ販売料20万円は全額秘書広報課所管分になります。昨年と同額でございます。36、37ページをお願いいたします。雑入の上から4行目広告掲載料のうち38万4,000円が秘書広報課所管分になります。こちらはホームページのバナー広告分になります。

続きまして歳出をお願いいたします。秘書広報課所管分は人件費を除く1,965万6, 000円を計上しております。前年度と比較いたしますと251万6,000円の減額と なっております。主な要因は、令和3年度に作成した町勢要覧の減額となります。説明 書の44、45ページをお願いします。2款1項1目一般管理費1節報酬の下から2行 目一般事務補助パート報酬は全額所管分となります。46、47ページをお願いいたし ます。3節職員手当等の下から1行目会計年度任用職員期末手当のうち39万7,000 円が所管分になります。続きまして4節共済費の下から1行目会計年度任用職員社会保 険料のうち35万2,000円が所管分になります。8節旅費、普通旅費のうち265万 7,000円が所管分でございます。町長、副町長、職員分の出張旅費で昨年と同額でご ざいます。同じく4行目会計年度任用職員通勤手当のうち5万1,000円が所管分でご ざいます。続きまして9節交際費、町長交際費は全額所管分で昨年と同額でございます。 次の10節需用費、消耗品費のうち90万4,000円が所管分でございます。新聞購入 費、資料代、事務用品費などが主なもので昨年より4万6,000円の減額でございます。 次の食糧費のうち7万5,000円が所管分で昨年と同額でございます。印刷製本費のう ち1万4,000円が所管分で2,000円減額しております。修繕料は全額所管分にな ります。こちらは着ぐるみのメンテナンスに係る経費と、平成23年に長与駅前に設置 したミックン像が経年劣化により塗装が剥げた状態となっているため補修をするもので す。この分が昨年より9万5,000円の増額でございます。11節役務費、クリーニン グ料は全額所管分で昨年と同額でございます。次の通信運搬費のうち2万9,000円が 所管分で昨年と同額でございます。48、49ページをお願いします。12節委託料の 上から1行目公用車運転・点検業務委託料は全額所管分となります。昨年までは秘書業 務委託料という名称でしたが、秘書業務を直接雇用といたしたため名称を新しく設定い たしました。委託につきましては、シルバー人材センターにお願いしております。委託 料としては、昨年より164万7,000円の減額でございます。同じく下から3行目イ メージキャラクター商品等製作委託料は全額所管分になります。こちらは窓口等で販売 しておりますミックングッズの製作委託料になり、昨年より12万7,000円減額して おります。13節使用料及び賃借料、1行目自動車借上料のうち34万2,000円が所 管分になります。昨年と同額でございます。有料道路等使用料のうち15万円が所管分 になります。昨年より2,000円減額しております。駐車場使用料のうち1万円が所管 分になります。昨年と同額でございます。一般管理費は以上になります。続きまして2 目文書広報費をお願いします。こちらは全額秘書広報課所管分で、昨年より323万1,

000円の減額となっております。主な要因は令和3年度に作成した町勢要覧の減額と なります。7節報償費、謝礼は昨年と同額です。令和3年度からシーボルト大学と実施 しています長与町広報モニター連携事業の委員分と、町民の皆様から広報ホームページ などについて改善点などの御意見をいただいた方への謝礼となります。次の記念品代も 昨年と同額です。広報ながよ新年号クイズの記念品代とフォトコンテストの景品代です。 8節旅費の普通旅費、研修旅費につきましては、普通旅費を精査いたしまして昨年より 3万円減額しております。10節需用費になります。消耗品費は昨年と同額でございま す。50、51ページをお願いします。食糧費は昨年と同額でございます。次の印刷製 本費は昨年より56万1,000円減額しております。こちらの内訳は、広報ながよと新 たにフォトコンテストのポスターを計上しています。広報ながよは最近の動向を考慮い たしまして、ページ単価を0.1円下げて、ページ単価1.1円で計上しています。12 節委託料をお願いします。ホームページ保守更新業務委託料は昨年と同額でございます。 写真撮影委託料は、広報ながよ新年号などで使用する特別職などの写真撮影分となりま す。昨年と同額でございます。18節負担金、補助及び交付金をお願いします。こちら も昨年と同額でございます。以上で秘書広報課所管分の説明を終わります。御審議のほ どよろしくお願いいたします。

〇委員長(金子恵委員)

これから質疑を行います。雑入の34、35ページからですね。次のページまでかかります。質疑はありませんか。34、35ページがキャラクターグッズ販売料。次ページが、広告掲載料があります。よろしいですか。では歳出の方に移ります。44、45ページ、これは一般事務補助のパート報酬ですね。次のページ46、47ページ、パートに係る手当等です。下段の方も着ぐるみメンテとかがあります。質疑はありませんか。安部委員。

〇委員(安部都委員)

4.7ページの修繕料でメンテナンス、ミックン像なんですが、これは定期的に何年かに1回していかないといけないんでしょうか。その辺りお聞かせください。

〇委員長 (金子恵委員)

廣橋係長。

〇係長 (廣橋慶三君)

ミックン像は造ってから約10年間、今のところ再塗装等はしておりませんのでひび割れ等が発生している状況が見られました。それで今回予算を計上させていただきまして、破損している部分について再塗装を予定しております。

〇委員長(金子恵委員)

ほかにありませんか。よろしいですか。では次48、49ページ。こちらは上段の公 用車運転・点検業務委託料、下段の文書広報費まで秘書広報課の所管になっています。 質疑はありませんか。 松林委員。

〇委員(松林敏委員)

ホームページ保守更新業務委託料なんですけども、ホームページの更新自体は多分秘 書広報課の方でやられていると思うんですけど、このお金はどこに掛かっているものな のかお教えください。

〇委員長 (金子恵委員)

廣橋係長。

〇係長 (廣橋慶三君)

ホームページの記事の更新等につきましては、基本的には各所管課と全体的なところについては秘書広報課の方で更新作業を行っております。このホームページのシステムがCMSというシステムを導入しておりまして、各席で今申し上げたようにホームページの記事の更新ができるようなシステムを導入しておりまして、そのシステム自体の保守だったり、サーバーも業者側で持っておりますので、そのサーバーの保守更新等の費用も含めたところで、この予算を計上させていただいております。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。歳入歳出どちらでも結構です。全体的にありませんか。 堤委員。

〇委員(堤理志委員)

秘書広報の業務で予算には直接載っていないんですが、例えば町長、副町長に来客があった際の接遇については担当課だと思うんですが、私もちょくちょく申し入れ等々でお邪魔させてもらうときに、お茶を入れていただく際に、女性の職員ばかり対応しているんじゃないかなというふうに感じているんですよ。例えば一つの例なんですが、私が車の法定点検等にディーラーに行きますと、以前は大体女性の職員がお茶を入れているのが一般的だったんですが、もうこの4、5年は特に女性にこだわらない、男性が来たり女性が来たりということで、民間ではもうそういう性差によって役割を決めないという意識付けがされているなというふうに思うんですよね。それを考えると恐らく長年の風習でされているなというふうに思うんですよね。それを考えると恐らく長年の風習でされているのかもしれませんが、役場の中でももうそういう感覚になっていかないと、役場がジェンダーの感覚が遅れているなというふうになりますので、その辺りは検討していくべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〇委員長(金子恵委員)

廣橋係長。

〇係長 (廣橋慶三君)

私が配属になってからは、一番若手の職員が女性ということと、あと秘書業務を委託しているパートが女性ということもありまして、女性がお茶くみをしている状況が特に多くあります。私も同じような考えでおっしゃるとおりと考えますので、そういうふうに進めていければ良いと思います。

〇委員長 (金子恵委員)

堤委員。

〇委員(堤理志委員)

私が民間の会社で感じたのが、敢えてお客に対してこの会社は性差で分けない、役割を分担しないという意識を持って、敢えて男性の中堅の管理職の方がわざわざ出てきてお茶を入れたり、私ずっと観察しているんですけど、敢えてやっているなあと。もちろん若手の女性の新入社員もいらっしゃるけども、その人がする場合ももちろんあるけれども、敢えて中堅の男性職員もいる。言っていること分かりますよね。やはり今からの時代はもうそういう意識を変えていかないとやっぱりいけないんじゃないかなと。逆に来訪者も遅れているなと思われてしまうので、やはり進んだ自治体だなというイメージを持つためにも、今後はやはり検討したらいかがでしょうか。

〇委員長 (金子恵委員)

中村課長。

〇秘書広報課長(中村元則君)

御意見ありがとうございます。今年度、感染防止も踏まえてお茶もペットボトルとかも導入しているんですよ。それで来客の際には私もよく出しているんですよ、ペットボトルをですね、感染防止のためにということで。そういう男女っていう意識は特に私も持っていなくて、ただ一番若い職員にお願いすることが多いんですけれども、私も率先してお茶を持っていくようにはしていますし、そういう件も含めて今後職員の方で平等にっていうのはおかしいですけども、その都度対応できる職員で対応していきたいと思っております。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。 内村委員。

〇委員(内村博法委員)

ホームページの件なんですけど、いろんな考え方があると思うんですけども、私個人の考えとしては、前回のホームページがものすごくシンプルで分かりやすかったなと思っているんですよ。今回のホームページはいろんなものが詰め込んであって、逆に分かりにくという感じがしているんですよ。これは私の感想ですけども、町民から何か改善要望とか、そういったものは来ておられるんですか、町の方に。

〇委員長(金子恵委員)

中村課長。

〇秘書広報課長(中村元則君)

ホームページにつきましては、昨年より広報モニター事業というのを実施しておりまして、その中で大学生なりホームページ等の意見もいただいて、その都度、改修できる 分はすぐ改修するようにしております。それから、今のところあまりないんですけれど も、そういう御意見があれば、その都度対応できる分については対応していきたいと、 善処していきたいと思っております。

〇委員長(金子恵委員)

安部委員。

〇委員 (安部都委員)

49ページの公用車運転・点検業務委託料なんですが、これはシルバー人材センターから今度直接雇用になったというところで、減額が16万7,000円だとお聞きしましたが、これによって直接雇用で変わるものとか、どういったところが変更になるのか、内容的に教えてください。

〇委員長 (金子恵委員)

廣橋係長。

〇係長 (廣橋慶三君)

秘書業務のパートについて直接雇用ということに変わります。その分については業務の内容は変わりません。運転業務については従来どおり、シルバー人材センターの方に委託をするというふうになっております。

〇委員長(金子恵委員)

安部委員。

〇委員 (安部都委員)

内容的に変わらないっていうところで、時間も一切変わらないというところでよろし いというわけですね。

〇委員長(金子恵委員)

廣橋係長。

〇係長 (廣橋慶三君)

時間的にも従来どおりの予定にしております。

〇委員長 (金子恵委員)

岩永委員。

〇委員(岩永政則委員)

先程総務課の指摘をいたしましたけども、主要な施策の中に秘書広報課が載っていないわけですね。例えば何百万円も使って広報ながよを全戸に配布をしておられるわけで、事業もしておるわけですね。そういうことで、やっぱり統一を図ってちゃんと位置付けをして、一方の一番最後には秘書広報課も載っておるんですね。載ったり、載らんかったりはあんまりいかんだろうというふうに思いますので、載せるような配慮をした方が良いんじゃないかと提案を申し上げますが、どうでしょう。

〇委員長 (金子恵委員)

日名子部長。

〇総務部長(日名子達也君)

令和3年度の主要な施策には、町勢要覧を入れさせていただきました。3年度で終わりましたので令和4年度は入れておりませんが、委員御指摘のとおり秘書広報課もいろんな多方面で施策をやっておりますので、これにつきましては令和5年度について各所管とも十分協議しながら、秘書広報課はこんな仕事をしているということで啓蒙をしたいというふうに考えております。

〇委員長(金子恵委員)

岩永委員。

〇委員(岩永政則委員)

ちょっと見解の違うんですかね。主要な施策の9ページに秘書広報課が無いんですよ。 先程言いました総務課が無かったですね。だからこれ入れましょうということで、その 質問なんです。

〇委員長(金子恵委員)

中村課長。

〇秘書広報課長(中村元則君)

今回主要な施策に広報ながよが載ってない分については、今回掲載するに当たって財政課と協議の上、広報ながよについてはもう掲載を見送った形でいいのではないかということで載せていない状況でございます。

〇委員長(金子恵委員)

岩永委員。

〇委員(岩永政則委員)

私は広報ながよが載っていないという意味じゃないんです。 9ページ契約管財課というのが上にあるところ、分かります。その次に地域安全課、次のページは企画ですよね。 そこに秘書広報課の欄も設けていくべきじゃないんですかと。総務課も無いんですよ。 ただ先程総務課のときは次から入れましょうと。だから秘書広報課もやっぱりここにちゃんと位置付けて、広報関係の仕事もしているでしょうと、そういう意味なんです。 まあ統一を図ってください。

〇委員長 (金子恵委員)

日名子部長。

〇総務部長(日名子達也君)

御指摘のとおりだと思っておりますので、今後は掲載する方向で行きたいと考えております。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。

これで秘書広報課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

場内の時計で13時15分まで休憩します。

(休憩 11時51分~13時11分)

〇委員長(金子恵委員)

休憩を閉じて委員会に戻します。ただいまより地域安全課の審査に移りたいと思いま す。提案理由の説明を求めます。

荒木課長。

〇地域安全課長 (荒木秀一君)

皆さんお疲れさまでございます。それではただいまから地域安全課の所管分につきま して御説明を申し上げます。令和4年度一般会計予算に関する説明書の14、15ペー ジをお願いいたします。13款使用料及び手数料1項1目2節コミュニティセンター使 用料でございますが、こちらふれあいセンター及び南交流センターの施設使用料でござ います。歳出の各款の施設管理費に充当いたします。続きまして20、21ページをお 願いいたします。14款国庫支出金2項4目3節市街地整備総合交付金、上から3行目 の地域防災施設整備事業費交付金は、防火水槽建設工事に係る交付金でございます。こ れは歳出の9款1項2目消防施設費に充当予定でございます。また4行目の地域創造支 援事業費交付金でございますが、これはカーブミラー及び防犯灯の設置工事に係る交付 金です。こちらも歳出の2款1項7目交通安全対策費に充当予定でございます。両交付 金ともに補助率は事業費の40%でございます。続きまして22、23ページをお願い いたします。14款3項1目1節総務管理費委託金、自衛官募集事務委託金でございま す。これが地域安全課所管となります。次に24、25ページをお願いいたします。1 5款県支出金2項1目1節総務管理費補助金、上から2行目の石油貯蔵施設立地対策等 補助金77万3,000円、こちらは9款1項2目の小型動力ポンプ用充電器の蓄電池購 入費に充当を予定しております。続きまして26、27ページをお願いいたします。1 5款2項5目1節商工費補助金、長崎県消費者行政推進補助金は、歳出の7款1項1目 ファイナンシャルプランニング業務委託料及び消費者行政担当職員の研修旅費に充当予 定でございます。15款3項1目1節総務管理費委託金、一番上の市町村権限移譲等交 付金(全世帯配布)につきましては、県の広報誌の世帯配布に係る交付金でございます。 次に28、29ページをお願いいたします。16款財産収入1項2目1節利子及び配当 金、上から3行目のふるさとづくり基金運用収入、それから5行目の防災基金運用収入、 いずれも存目でございます。次に30、31ページをお願いいたします。17款寄附金 1項5目1節消防費寄附金、こちらも存目計上でございます。続いて32、33ページ をお願いいたします。18款繰入金2項3目1節防災基金繰入金37万1,000円でご ざいます。これは9款1項4目の自主防災組織新規設立に伴う経費に充当を予定してお ります。続きまして34、35ページをお願いいたします。20款諸収入5項1目1節 雑入でございます。上から 5 行目市町村交通災害共済加入推進助成費、こちらは加入受 付の事務補助といたしまして雇用する会計年度任用職員に係る経費に充当いたします。 また7行目清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち21万6,000円、次の火災保険料 のうち27万4,000円、各種施設電話使用料のうち1,000円、次の各種施設コピー使用料のうち1,000円、13行目の太陽光発電余剰電力売払収入、それから下から4行目電柱等設置使用料のうち1,000円が地域安全課の所管です。続いて36、37ページをお願いいたします。上から16行目消防団員安全装備品整備等助成金、18行目のコミュニティ助成事業助成金、21行目全国町村会災害対策費用保険金、23行目のニュータウン防災センター電気使用料、次の各種施設電気使用料のうち2,000円、以上が地域安全課の所管となります。続いて38、39ページをお願いいたします。21款町債1項2目5節市街地整備総合交付金事業債、上から3行目の地域防災施設整備事業充当起債、こちらは9款1項1目の防火水槽建設工事費に充当予定です。また4行目の地域創造支援事業充当起債は、2款1項7目のカーブミラー及び防犯灯の設置工事費に充当を予定しております。両起債の充当率については、事業費から先程御説明をいたしました補助率40%の交付金を差し引いた残額の90%でございます。それから3項1節消防施設整備事業債、小型動力ポンプ付積載車購入費充当起債。こちらは9款1項1目備品購入費に充当を予定しております。充当率は100%でございます。以上が歳入予算でございます。

続いて歳出です。44、45ページをお願いいたします。2款総務費1項1目1節報 酬、2行目の防災会議委員報酬、委員8名、会議2回分の計上でございます。3行目国 民保護協議会委員報酬、委員12名分会議は1回分の計上でございます。それから6行 目避難行動要支援者避難支援連絡協議会委員報酬、委員8名会議は1回分を計上です。 一番下の危機管理専門員報酬、1名分を計上しております。次に46、47ページをお 願いいたします。3節職員手当等、一番下にございます会計年度任用職員期末手当のう ち58万4,000円、4節共済費、一番下の会計年度任用職員社会保険料のうち54万 8,000円、8節旅費では、普通旅費のうち1万5,000円、費用弁償のうち4万6, 000円、会計年度任用職員通勤手当のうち12万円。それから48、49ページでご ざいますが、18節負担金、補助及び交付金、一番上の各種講習会等負担金、3行目の 自衛隊家族会補助金、8行目九州北部小型船安全協会会費、9行目西彼杵防衛協会会費、 12行目の長崎県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金が地域安全課の所管でござい ます。次に56、57ページをお願いいたします。2款1項7目交通安全対策費は全て 地域安全課の所管となります。この中で14節の工事請負費、前年度比162万6,00 0円の減額でございます。これは高田南土地区画整理区域内に設置するカーブミラー、 防犯灯のものでございますが、これについては令和3年度においても予算化をしていた ところでございますが、工事の進捗に合わせて、令和4年度供用開始予定の道路等の形 状が見えてまいりましたので、併せて配置箇所、数量等の見直しを行い、前年度比で減 額に至ったものでございます。次に62、63ページをお願いいたします。2款1項1 0目地域振興費7節以降が地域安全課の所管でございます。新規事業といたしまして1 2節の動画作成委託料、これは自治会加入促進動画を作成予定としております。また1

8節のコミュニティ助成事業補助金130万円、交付先は上長与コミュニティ。机、椅 子、放送設備などの備品を購入予定としております。次に64、65ページをお願いい たします。2款1項11目長与町ふれあいセンター管理費でございます。新規事業とい たしまして14節の施設改修工事費、ふれあいセンター屋上防水工事を計上いたしてお ります。これは毎年部分的な補修工事につきまして実施をしてきたところではございま すが、劣化の進行が激しいため根本的な防水処理を行う必要があることから、本年の計 上に至っております。このほかは前年同様でございます。次に66、67ページをお願 いいたします。2款1項12目長与南交流センター管理費、こちらは前年と同様の計上 でございます。次に140、141ページをお願いいたします。7款商工費1項1目8 節旅費、普通旅費のうちの9,000円、研修旅費と費用弁償の全額、それから10節需 用費、消耗品費のうち19万1,000円が地域安全課の所管でございます。それから次 の142、143ページをお願いいたします。12節の委託料、2行目のファイナンシ ャルプランニング業務委託料、こちらが地域安全課の所管となります。続きまして15 8、159ページをお願いいたします。9款消防費につきましては全て地域安全課の所 管となります。 9 款 1 項 1 目非常備消防費では、 1 節報酬に新たに出動報酬を計上いた しております。併せて出動手当の廃止に伴いまして費用弁償を減額いたしております。 出動報酬の創設、それから出動手当の減額による影響額といたしまして、差し引きの2 50万円の増額を見込んでいるところでございます。また18節においては、広域消防 事業負担金1,344万4,000円の増額。増額の理由といたしまして、令和4年度に おける定年退職者が前年度比5名の増。それから中途退職者に係る退職手当につきまし ては、これまで当初予算化しておりませんでしたが、令和4年度より直近3か年の平均 の額を算定根拠に算入していくという方向性を取ったものから増額の理由となります。 それから浜田出張所経費分担金407万円の減額。この減額の理由といたしましては、 浜田出張所の建設工事に係る起債償還の終了によります。このほかは前年度とほぼ同様 でございます。次に160、161ページをお願いいたします。2目消防施設費では、 新規事業といたしまして、12節委託料に第2分団の格納庫建設設計監理業務委託料を 計上しております。これは令和5年度の建て替えを予定しているところでございます。 また14節の工事請負費においては防火水槽2基を計上しております。これは高田南土 地区画整理事業地内に設置予定をしているものでございます。17節備品購入費におき ましては、小型動力ポンプ付積載車1台を更新予定としております。配備先は第4分団 を予定しております。それから消防備品購入費では、蓄電池2個を購入予定、第2分団 と第9分団に配備予定でございます。次の3目水防費については前年と同様でございま す。162、163ページでございます。4目防災対策費11節役務費、一番下にあり ます全国町村会災害対策費用保険料64万6,000円の増額でございます。これは保険 プランの変更によるものでございます。保険プランの変更によりまして、一つの災害の 保険金の限度額がこれまで100万円でございました。これを300万円の上限にする

と。また年間の支払限度額も500万円から1,500万円になるというものでございます。これによりまして、財源が幅広く保険で賄えるようになると期待をしているところでございます。

続きまして長与町一般会計予算にかかる主要な施策に関する説明書でございますが、 9×10 ページ、こちらの方に主要な施策を掲載しております。また次の 27×28 ページには特別職・非常勤職員報酬一覧、それから 31×32 ページには補助金・負担金一覧表、それから 43 ページの方には長期継続契約予定一覧、それから 45×46 ページには、ふるさとづくり基金、それから防災基金の方を掲載しておりますので、併せて御参照願います。

以上で説明の方は終わりでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇委員長 (金子恵委員)

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。まず歳入の14、15ページ から質疑を受けたいと思います。こちら質疑はありませんか。では20、21ページ。ここは防火水槽、カーブミラー、防犯灯への交付金ですね。よろしいですか。22、23ページ。ここは自衛隊募集の分です。いいですか。では24、25ページ、石油貯蔵 施設分の補助金。質疑はありませんか。では次26、27ページ、上段から2番目長崎 県消費者行政推進補助金、ここが地域安全課の所管になっています。あと下段の方にも 県広報分とかありますけど、ありませんか。では次行きます。28、29ページ、利子及び配当金に2か所、ふるさとづくりと防災基金の分が入っています。これは存目計上ですね。次30、31ページ。こちらも同じく存目で消防費寄附金があります。32、33ページ。防災基金繰入金が地域安全課です。いいですかね。では次34、35、36、37ページ、雑入全般で質疑はありませんか。

松林委員。

〇委員(松林敏委員)

コミュニティ助成事業助成金なんですけど、過去何年間か調べてみたけど、上下が結構激しくて、去年と比べたら3分の1ぐらいになっていると思うんですけど、何か理由があったら教えてください。

〇委員長 (金子恵委員)

入口係長。

〇係長 (入口健太郎君)

今年度のコミュニティ助成金でございますが、中身としては上長与地区コミュニティ 運営協議会の方に備品等の購入となっております。例年度ばらつきがあるということな んですけども、その年度で購入するものも違いますし、あとこちらの方はコミュニティ のほかに去年は防災関係の方も入って、いろんなメニューがありまして、今回は上長与 地区の備品の購入の助成だけという形になって、額の方が下がっております。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。それでは歳入全般で質疑はありませんか。全体的に構いません。 よろしいですか。38、39ページがありますね。起債の分ですね。こちらで質疑はないでしょうか。それでは歳出の方に移りたいと思います。44、45ページ。こちら会議等の報酬が地域安全課の分が入っています。

岩永委員。

〇委員(岩永政則委員)

総務管理費、一般管理費の一番下にあります危機管理専門員報酬がありますけども、 この人が実際出て本来の業務に何回ぐらい当たっておられるのか、お分かりでしょうか。

〇委員長 (金子恵委員)

荒木課長。

〇地域安全課長(荒木秀一君)

本来の業務は、不当要求、行政対象暴力というような意味合いかと思いますが、実際にそこまでに至ったケースというのは昨年度、一昨年は無かったように思います。ただその延長線上にございます、例えば庁舎内での不当要求とまでいかないけども、そういった要求行為があったときには、常にその場には各課からの依頼によって立ち会うような形でやっていただいたりはしています。また専門的見地から、庁舎内における職員の相談役というようなところまでの業務はやっていただいているところでございます。

〇委員長(金子恵委員)

岩永委員。

〇委員(岩永政則委員)

不当要求とか、暴力団の関係は無いと。その他のものに出ておられるということです けど、それは何回ぐらい出ておられるんですか。

〇委員長(金子恵委員)

荒木課長。

〇地域安全課長(荒木秀一君)

昨年においては、各課からの相談というのが4件ということで、実際にそういった現場に立ち入ったということですね。そのほかにも個別の相談というのが実際行われております。そこについては件数の方は、把握はしておりません。

〇委員長 (金子恵委員)

岩永委員。

〇委員(岩永政則委員)

その他、例えば消費者行政とかそういうものを扱っておるんじゃないかなというふうに思うんですけどね。実際の最初の設置が暴力団とか不当要求とか、そういう面から導入をした経緯があったというふうに思うんですね。それがだんだん消費者行政まで拡大してきた経緯があったようなんですけども。消費者行政関係についての相談とか、そういうものが結構あるんじゃないかなというふうに思うんですけども。実態は日報なんか

をつけておられるんじゃないかと思うんですね。その辺りは把握をされておられますか。

〇委員長 (金子恵委員)

永間係長。

〇係長 (永間崇義君)

消費生活相談の件数につきましては、令和2年度で115件の相談があっております。 3年度の現時点では94件の相談があっております。

〇委員長(金子恵委員)

ほかにありませんか。では46、47ページ。こちらは旅費とかがあります。よろしいですか。次行きたいと思います。48、49ページ。こちらが負担金のところですね。 内村委員。

〇委員 (内村博法委員)

49ページの18節負担金、補助及び交付金の中で、西彼杵防衛協会ってありますけども、これの本部は長与か時津かどっちにあるのか。それとこの会長は、町長とかが兼務されておられるのかどうかですね。そこの辺り教えていただきたいと思います。

〇委員長 (金子恵委員)

山本係長。

〇係長(山本洋佑君)

こちらが長与町、時津町、西海市で構成しております協議会でございます。防災意識の高揚並びに自衛隊の後方支援を行うための組織です。事務局につきましては、2年ごとに長与町、時津町、西海市で回しておりまして、現在、西海市の杉澤市長が会長となっております。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。では次移ります。56、57ページ交通安全対策費、こちらの 方が地域安全課所管と全てなっています。質疑はありませんか。次のページの上段まで ですね。よろしいでしょうか。あとから戻っても構いませんので、次進めます。次62、 63ページ、地域振興費。これが次ページの中段まで続いていますが10目について質 疑はありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

〇委員(松林敏委員)

質疑はありませんか。 金子委員。

〇委員長 (金子恵委員)

65ページになるんですけど、動画作成委託料ってありますけど、これは自治会の活動をという内容かと思うんですが、もっと詳細の計画が立てられているのであればお聞きできたらと思います。

〇委員(松林敏委員)

入口係長。

〇係長(入口健太郎君)

自治会への加入を促進する動画を作成したいというふうに考えております。中身としてはまだ具体的なものというところははっきりとは出来ていないんですけども、自治会の機能であったり、人の触れ合いというものの大切さというものを動画で作成して、加入の方を促進させたいと考えております。

〇委員(松林敏委員)

金子委員。

〇委員長 (金子恵委員)

確かに加入促進というのは大切なことで、何か方法があってそれで加入が増えるのであれば、それはもう最高のことだというふうに思うんですが、長与町の50自治会あるうちの半数近くが加入どころか高齢化で班がもう一気に無くなってしまうとか、そういう現状の所があろうかと思うんですね。そういう負の部分が改めて継続に繋がったとか、そういうものも含めたちょっと幅広い感じのそういうのも考えていくべきじゃないかな。そういうのが今、現状じゃないのかなと思うんですね。これは私の考えでもありますが、ほかのそういう課題を持っている他の自治会長にもよく意見を聞くことなので、そういうところをどういうふうに考えておられるのかなと。加入促進ばかりじゃないと思うんですよ。考え方を。

〇委員(松林敏委員)

入口係長。

〇係長 (入口健太郎君)

加入についての周知と併せて、高齢化に伴いまして班長ができないとか、そういった 声も当然こちらの方も受けておりまして、そちらの方は自治会の負担軽減というところ を自治会長会などで意見を交わしながら、検討していきたいという考えております。

〇委員(松林敏委員)

金子委員。

〇委員長 (金子恵委員)

質問の流れから予算にはちょっと関係ないので申し訳ないんですけれども、最終的な 自治会の形というのが、今の現状で今後継続できるというふうにお考えでしょうか。そ の点をちょっとお聞かせ願えたら。

〇委員 (松林敏委員)

荒木課長。

〇地域安全課長(荒木秀一君)

最終的な方向性、結論というのはちょっと申し上げにくいです。ただ、いずれの自治会におきましてもそれぞれおっしゃるような、なり手不足であるとか高齢化という問題を抱えながらいかれて、それぞれでその問題に向かっていくというようなところで取り

組まれております。私たちもそこをできるだけ支援をするというような方向で、最終的な方向性って見えませんが、自治会ができる限り存続するような方向で取り組んでいきたいというふうに考えております。

〇委員(松林敏委員)

委員長を交代します。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかに質疑はありませんか。 堤委員。

〇委員(堤理志委員)

同じところで、動画作成委託料についてお伺いをしたいと思うんですが。今年度の国の考え方が、地方自治体にデジタル化をどんどん促進して誘導するというようなのが非常に感じるんですよね。そういったものに対して結構国が交付金等々を出すというふうに思っているんですが、今回の動画を作成するというのはまさにデジタル化だと思うので、国の交付金の活用はできないのかなというのが1つと、それからこの動画を作成した暁にこれをどこで見るのか、それが本当に自治会加入促進に繋がるのかっていうのがよく分からないので、それをお聞きしたいのと、あと委託となっているんですが、例えば庁舎で今現状いる自治会辺りと協議して、自前で作ってみるとかいうふうなことは考えられないのかですね。この辺りはいかがでしょうか。

〇委員長 (金子恵委員)

荒木課長。

〇地域安全課長(荒木秀一君)

まず、最初の交付金の活用ですね。つい先日、国の方からそういったデジタル化の文書が参りました。現在一般財源として計上しておりますが、その辺は今後検討していきたいと思います。活用できるものがありましたら、そちらの方を申請していくというような考えはもちろん持ってございます。次に、どのようにして自治会に入っていない方に発信するのかというところでございますが、いろんなところまだ検討段階で模索しておりますが、例えばホームページであるとか、YouTubeであるとか、どういう形態でどれぐらいの長さで作るかというのは非常に変わってくるんですけど、そういったSNSであるとかいうようなところを活用しながら、幅広く皆様に、目に触れるような形で行っていきたいというふうに思っております。最後に職員でというような御意見でございます。実は職員の方で作成をするということで進めて来ておったんですが、なかなかそういったノウハウが無く、やむなく委託するというような形になったわけですね。そこで今回の計上に至りました。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。では次長与町ふれあいセンター管理費。次のページ、長与南交流センター。

安部委員。

〇委員 (安部都委員)

67ページの施設改修工事費1,885万4,000円なんですが、これはふれあいセンターがかなりもう老朽化しているので、あちこちでがたが来ていると思うんですが、 屋上の防水工事を行うことによって、あちこちの雨漏りがもう完全にストップするのか、 そして何月ぐらいから施工をされるのか、その辺りはいかがでしょうか。

〇委員長(金子恵委員)

入口係長。

〇係長(入口健太郎君)

屋上部分全体の施工になりますので、今回の工事で雨漏りの方がストップするように 進めていきたいと考えております。また施工時期なんですけども、やはり屋上の工事と いうところで梅雨と台風のシーズンを避けなければならないというところで、秋から冬 にかけての施工になろうかと考えております。

〇委員長(金子恵委員)

安部委員。

〇委員(安部都委員)

やっぱり数か月掛かるっていうふうに思った方がよろしいんでしょうか。

〇委員長 (金子恵委員)

入口係長。

〇係長(入口健太郎君)

施工時期が少し後ろの方になるというところで、一応修繕の費用もそのまま計上をさせていただいておりまして、今部分的に小規模で補修はやっておりますので、その補修で施工までは対応していきたいというふうに考えております。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。6.6、6.7ページまで来ました。次6.8、6.9ページの中段までですね。こちらで質疑はありませんか。南交流センターの分です。ほぼ前年同様ということでしたが、よろしいですか。では次1.4.0、1.4.1ページ下段、商工費の方ですね。それから1.4.2、1.4.3ページ。ここはファイナンシャルプランニング業務委託料があります。

松林委員。

〇委員 (松林敏委員)

ファイナンシャルプランニング業務委託っていうものが、地域安全課で行われている 理由を教えてください。

〇委員長 (金子恵委員)

永間係長。

〇係長(永間崇義君)

こちらにつきましては、令和2年度までは収納推進課の方で歳出の予算を組んでしていたんですけれども、消費生活の推進ということで、県の方とか監査で見ていただく中でも、今までは滞納者に特化したような内容の相談だった部分があったんですけども、そうでなく消費生活相談ということでもっと広い範囲での相談となると、消費生活相談を所管している地域安全課の方で歳出も持つというのが適当ではないかというところの御指摘などもありまして、今広くお金に関する相談ということで、地域安全課の方で所管をして実施しているところでございます。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。いいですか。では次158、159ページ消防費ですね。こちらが全て地域安全課の所管になっています。質疑はありませんか。次のページまでですね。次のページ160、161ページ。

松林委員。

〇委員 (松林敏委員)

161ページの小型動力ポンプ付積載車購入費、やっぱり消防車っていうのは壊れるまで使うとかいう性質じゃないと思うので、何か更新のルールみたいのがあるのかっていうのと、動くっていうことでいえば、どっか再利用みたいなものがあるのか、教えてください。

〇委員長 (金子恵委員)

山本係長。

〇係長(山本洋佑君)

長崎市の消防施設設備等整備基本計画というのがありまして、そちらに消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車20年という経過年数がございます。今回更新する第4分団につきましては27年経過しております。こちらについては計画的に各年で更新をしていく状況でございます。再利用につきましては、今のところは考えておりません。

〇委員長(金子恵委員)

松林委員。

〇委員(松林敏委員)

個人的なあれなんですけど、小型ポンプ持っていない分団があると思うんですよね。 そこに回すとかそういうことできるかどうか、お分かりでしょうか。

〇委員長(金子恵委員)

山本係長。

〇係長(山本洋佑君)

ポンプ自体は、更新はしません、躯体だけです。

〇委員長(金子恵委員)

ほかにありませんか。

安藤委員。

〇委員(安藤克彦委員)

私も同じところなんですけれども、今の話を聞くともう車体自体は廃車ということなんですけど、他市町村を見てみると、そういった経年経った車両についても一つはネットオークション等で、Yahoo!官公庁オークションってありますよね。そういったところで結構良い値段で売却ができているケース、消防自動車とかあとうちにはないですけど救急車とか、そういった特殊車両があります。また、これは担当職員にはお話ししたことあるんですが、諫早市等では公園で設置をして子どもたちに遊具の一部として。私は小さい頃からの啓発活動にも繋がるんじゃないかなって。とすると、別のところからそういった整備する予算も取れるんじゃないかなと思うんですけども、そういった活用はいかがなんですか。考えたことはあるのかどうかとか、今後の見通しとかお伺いします。

〇委員長(金子恵委員)

荒木課長。

〇地域安全課長 (荒木秀一君)

まず売却につきましては、検討したこと自体ございませんでした。これは今後研究していく必要があるかなというふうに思います。古い車両については、公園に設置すると管理の問題とかいうようなのがあって過去には公園には設置してきていないんですが、幼稚園とか保育園から譲渡の依頼があれば、そこには配置したというようなことはあります。御質問点を含めて今後検討していきたいなと思います。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかに質疑はありませんか。ここで終わりですね。162、163ページまででしたけど、よろしいですか。では全体的に。

堤委員。

〇委員(堤理志委員)

地域安全と消費者行政は担当課だと思うのでお伺いしたいんですが、1つは催眠商法 じゃないかと疑わしきものが空き店舗等を活用して実施されているんじゃないかなあと、 ちょっと懸念をするんですよね。それが年に何回か、しばらく居てさっと止まって、ま たしばらくしたらやるということで、繰り返されているように思っていて。これに対し て、町も広報ながよ等で注意喚起をされていると思うんですが、先程申しましたように 1か月ぐらいですぐもう止まるということで、なかなかいたちごっこみたいになってい るんじゃないかというふうに思っていて、それに対応する方法をもう少し検討できない のかなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

〇委員長(金子恵委員)

荒木課長。

〇地域安全課長 (荒木秀一君)

今委員の御指摘のようなところ、あるのかもということで、それこそ危機管理専門員 とは常に協議をしながら、実態を掴みながらということでいっているところですが、な かなか踏み込んで法的にどうだとは言えないというところで、今はまだそこに指導もできないという形になっているんですけど、今後どうかして検討していくというのは引き続きやりたいと思いますけども、現状そういうところでございます。

〇委員長(金子恵委員)

堤委員。

〇委員(堤理志委員)

一つ思うのが、消費者庁のホームページなんかを見ますと、常時こういうものには注意してくださいということで、注意喚起を国ははっきりやっているんですよね。だからもちろん断定的なことはなかなかできないのはよくよく分かるんですが、それは町も別にこの店舗に対して言っているんじゃないですよという形でも結構なので、一般論としてこういう形で誘い出して、あとあと高い物を売るという商法があるので気をつけてくださいねというのは、全く問題ないと思うんですよね。それで、今広報ながよでやっているのがどうしても1か月遅れになってしまうと思うので、今後検討されるということなら、一つはSNSで高齢者がいらっしゃる家庭には結構若い人たちですのでSNSも見ますよね。ミックンのツイッターとか、ですからそういう活用ができないかというのと、あと高齢世帯も回覧板なんかを見ますので。あくまでも一般論としてこういう商売の方法で、結構被害もあるんですよというような注意喚起は全く問題ないんじゃないかと思うんで、この辺り検討はいかがでしょうか。

〇委員長 (金子恵委員)

荒木課長。

〇地域安全課長(荒木秀一君)

SNSに関しては、気掛けて更新をするような形にはしております。町のホームページから県の消費者のページにリンクしたりとか。こういった形では常に国、県と同じような情報を町の方で見られるような形を整えております。ただいかんせん高齢者を相手にしているという部分で確かに起きていることをリアルタイムに伝えることが可能かと言ったら、ちょっとそこは難しい問題かなと私もそこは思います。回覧等が、自治会の負担軽減というのもありながら、どういう形で伝えるのが良いのか分かりませんが、その辺を含めたところを今後在り方はまた研究していきたいと思います。

〇委員長(金子恵委員)

ほかにありませんか。

質疑をしたいので、委員長を交代します。

〇委員(松林敏委員)

質疑はありませんか。

金子委員。

〇委員長 (金子恵委員)

1点、45ページ。避難行動要支援者避難支援連絡協議会委員報酬で、8人で1回の

会議の予定ということですが、この要支援の仕組みに関しては、以前聞いたときは11 自治会が完成しているということで、多分地域安全課だけじゃなくて福祉課も関係はし ていると思うんですが、これは毎年度更新が必要だと思うんですよね。亡くなる方もい れば引っ越される方もいるとか。だから1回切りで終わったわけではないと思うんです が、大体この会議ではどういうことをされるんですかね。

〇委員(松林敏委員)

山本係長。

〇係長(山本洋佑君)

避難行動要支援者連絡協議会なんですけど、主には地域安全課所管の避難行動要支援者の全体計画について修正、数値の更新そういうものを協議する会議となっております。 そこに付随して委員がおっしゃったような自治会の個別計画の進捗についても、御報告をさせてもらっています。そういう状況でございます。

〇委員(松林敏委員)

金子委員。

〇委員長 (金子恵委員)

避難される方たちの避難マップとかそういうものも含めてのことになると思うんですが、こういうふうに更新したというのは、例えばうちの自治会でも、そのときにいらっしゃった方が今はもう引っ越されていないとか、そういう更新は自治会内では何も連絡はしていないからそのまま置いてきぼりになっているんですよね。10件ちょっとはできているのかもしれないけど、全体に振った割には5分の1しか完成をしていないというところでの、あとの自治会への完成形の誘導というかそういうのって、どういうふうに今から持っていこうとされるんでしょうか。これ国から言われて無理やりやったような感があるので、町としてはどういうふうに考えておられるのかなと思うんですが。

〇委員(松林敏委員)

山本係長。

〇係長(山本洋佑君)

御指摘のとおり、死亡者がいらっしゃったり転出した方もいらっしゃるので都度更新はさせていただいているんですけども。個別計画については所管が違いますので、詳細についてはお答えしかねるんですけど、地域安全課と福祉課が通常密に連携を取りながら、ちょっと今はコロナ禍でなかなかできないですけど、地域に入っていってこちらの進捗について協議をしたりということで進めていこうと思っていますので、今後については連携を取りながら進めていきたいと思っています。

〇委員(松林敏委員)

委員長を交代します。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかに質疑はありませんか。全体的に歳入歳出、そして主要な施策の説明書からも結

構です。ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで地域安全課所管の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

〇委員長 (金子恵委員)

休憩を閉じて委員会を再開します。これより企画財政部財政課の審査に移りたいと思います。提案理由の説明を求めます。

木須課長。

〇財政課長(木須紀彦君)

それでは財政課所管分を御説明いたします。議案の8ページをお願いいたします。第2表地方債の一番下、臨時財政対策債が財政課所管であります。1億9,000万円で限度額をお願いしております。国が作成する地方財政対策における財源不足の解消に伴って前年度比3億3,000万円の減額となっております。

続きまして歳入の御説明になります。説明書の8、9ページをお願いいたします。次 ページの森林環境譲与税を除いて2款地方譲与税から12、13ページの11款交通安 全対策特別交付金までが全て財政課所管となります。これらについてはおおむね令和2 年度の決算額、及び令和3年度の歳入状況を基に概算で計上いたしております。なお9 款の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、令和4年度は想定さ れておりませんので廃項としております。12、13ページをお願いいたします。10 款地方交付税でございますけれども、国の令和4年度地方財政対策において、地方交付 税の総額が前年度比3.5%増額されていること。また近年の決算状況も踏まえまして、 前年度比1億円の増額の計上としております。また、特別交付税は前年同額の4,000 万円で計上しております。28、29ページをお願いいたします。16款1項2目1節 利子及び配当金のうち、1番目の財政調整基金運用収入、2番目の減債基金運用収入及 び、8番目になります土地開発基金運用収入が財政課所管でございます。それぞれ1,0 00円を存目計上しております。次のページです。30、31ページをお願いいたしま す。17款1項7目1節ふるさと長与応援寄附金につきましては、令和3年度の実績等 を踏まえ寄付額を1億円と見込み、財政課で一括計上しております。次のページです。 32、33ページをお願いいたします。18款2項1目財政調整基金繰入金では、本予 算の財源調整といたしまして財政調整基金と減債基金、こちらを合わせて13億5,40 5万5,000円を計上いたしました。ほぼ前年度と同額水準でございますけれども、3 97万5,000円の減額となっております。次に19款1項1目繰越金は、前年度同額 の5,000万円を計上しております。36、37ページをお願いいたします。20款5 項1目1節雑入のうち、上から13番目ページの真ん中から少し上ほどにございます長 崎県市町村振興協会市町村配分金として1,732万6,000円を計上いたしました。

これはサマージャンボ、ハロウィンジャンボ宝くじの市町への配分金でございます。次のページでございます。38、39ページをお願いいたします。21款1項5目臨時財政対策債は、冒頭御説明いたしましたものでございます。1億9,000万円を計上いたしております。

続いて歳出でございます。説明書の50、51ページをお願いいたします。2款1項 3目財政管理費のうち、2節給料から4節共済費までは職員4名分の人件費でございま す。その人件費と事務執行経費の合計が、3,565万7,000円で、昨年度より20 9万8,000円の増額となっております。また18節の西彼中央土地開発公社事務費負 担金は昨年度当初予算と同額、西彼中央土地開発公社事業費負担金は、補正のときにも 御説明申し上げましたが、借入利率の上昇見込みにより129万3,000円の増額とな ってございます。56、57ページをお願いいたします。2款1項6目財政調整基金費 は、財政調整基金と減債基金への積立金、存目でございます。124、125ページを お願いいたします。4款3項1目下水道処理費18節の下水道施設事業費負担金は、長 崎市の下水道処理区域である高田郷の一部において、長崎市が実施する下水道管整備工 事に係る経費の長与町負担金でございますが、長崎市からの提示によって、合計3,03 0万円で計上いたしております。うち高田南区画整理地内分が1,730万円、こちらは 都市計画課の所管になります。それ以外の箇所分1,300万円が財政課所管となってお ります。令和4年度は女の都病院付近の町道への汚水管布設が予定されております。1 52、153ページをお開きください。8款5項3目公共下水道費では、下水道事業会 計への補助金として1億円を計上しております。この補助金は、下水道事業会計のうち 一般会計が負担すべきとされる経費を、総務省が定める繰出基準によって算出し支出す るものでございます。前年度より500万円の減額で、対象経費である元利償還金の減 少が主な要因でございます。202、203ページをお願いいたします。次ページにか けてでございますが、12款1項1目元金及び2目利子では、令和2年度までの発行済 み分と令和3年度新規発行見込みの調査に係る元金、利子の償還予定額を概算計上いた しております。次のページ204、205ページです。13款1項1目の土地開発基金 積立金については、ビューテラス北陽台にございます新図書館建設用地を貸し付けた際 の土地貸付収入の見込額を計上しております。次に14款1項1目予備費につきまして は、前年同額の2,000万円を計上いたしております。以上が財政課所管の歳出でござ います。あと、恐らく所管の方からも説明があっておりますが廃目が今回ございます。 令和4年度当初予算における廃目は、選挙関係ということで2款4項における衆議院議 員総選挙費、あと長崎県知事選挙費が廃目となってございます。次に220ページをお 願いいたします。地方債の現在高見込みに関する調書でございます。これは地方債残高 の見込みをお示ししているものになりますが、一番下の合計欄でございますが、前々年 度末現在高が令和2年度末の現在高になりますけれども、133億525万4,000円。 その右列になりますが、3年度末の現在高見込み138億8,653万2,000円。そ

して一番右が4年度末の見込みです。現在高見込額が138億5,561万9,000円という予定としてございます。それでは最後でございます。主要な施策に関する説明書について一部御説明申し上げます。41ページ、都市計画税の充当状況でございますが、都市計画税は都市計画法に基づいて行う都市計画事業、または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する経費に充てるための目的税であり、その使途はこれらに限られてございます。その使途を明確化するために、予算書等の説明資料等に記載するよう総務省より求められており、こちらに概要をお示ししているところでございます。次のページです。42ページです。市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費でございますが、こちら消費税の改定に伴う地方消費税交付金増額分は、社会保障施策に財源充当しなければならないことになっており、その概要をお示ししております。45、46ページです。基金の状況については、財政調整基金、減債基金、土地開発基金が財政課所管分です。歳入で御説明いたしましたとおり、令和4年度当初においては財政調整基金から9億5,405万5,000円、減債基金から4億円を繰り入れております。財政課所管の歳入歳出及び主要な施策に関する説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇委員長 (金子恵委員)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。歳入10、11ページから入ります。一番上段の森林環境譲与税の下から所管になっております。質疑はありませんか。次12、13ページこちらもです。よろしいですか。ではあとから戻っても構いませんので進めます。28、29ページ、ここは利子及び配当金に3か所ほど財政課所管分があります。存目ですね。次30、31ページ。ここはふるさと納税の分ですね。質疑はよろしいですか。では次32、33ページ。上段の財政調整基金繰入金、こちらが所管です。では次36、37ページ。ここ雑入のところですね。宝くじの配分金ですね。質疑はありませんか。38、39ページ。一番下段の臨時財政対策債、こちらが財政課所管です。歳入は以上ですが、歳入全般で質疑はありませんか。

安藤委員。

〇委員(安藤克彦委員)

30ページのふるさと長与応援寄附金の計上の仕方ですけれども、毎回思うのがかなり低く見積もって補正をガーンと組んでくる。倍ぐらい組んでくるケースが多々あるんですが、どうなんですかね。他の税は、ある程度決まった額が入ってくるっていう予測が立つんですが、ふるさと長与応援寄附金は担当課の努力次第で増えたり減ったりっていうのがあるのかなと。考え方が間違っていたらそう言って欲しいんですが、企業で言えばこういった稼げるとこっていうんですか、目標を高くある程度設定して、そしてそれに対して努力をすると。役場でできるのはここの項目くらいしかないんですよね。収入を頑張って上げられるというのはですね。となるともう少し高く見積もっても良いんじゃないか。いつも思うんですよね、かなり低く。そこでも当然歳出にも影響するって

いうのはもちろん理解できるんですけれども、経費関係に影響しますよね、確かに。そ このところの考え方、お尋ねしたいと思います。

〇委員長(金子恵委員)

木須課長。

〇財政課長 (木須紀彦君)

こちらが委員おっしゃるとおり年度ごとに上がり下がりがあるということでございます。基本的に所管課もその辺りの動向については、積極的に寄付金を獲得したいということで事業は構築をしておりまして、予算でも委員会違いますけれども、そういうふうな要求で取り組んでいるところではあります。今回12月補正で大きく3年度については増額をさせていただいているところなんですけれども、実際のところ3年度の収入見込額が2月末現在の数字ではあるんですが、約1億2,000万円であったということです。ですので、ここはちょっと読めておりませんので、補正の方には減額の補正という形でお示しできなかったというところもございます。やはり読めないというところもあります。実際に増えるかなということで増額をお願いしておりながら、そこが見込めないというところはなかなか難しいところかなと思っております。今回は1億2,000万円ということで、2月末でございますけども。今回1億円という形で、昨年度よりはやや増額の計上でございますけれども、そういう状況での計上となってございます。

〇委員長 (金子恵委員)

歳入全般ではありませんか。では歳出の方に移っていきたいと思います。歳出が50、51ページ財政管理費が財政課の所管になっています。西彼中央土地開発公社分があります。ないですか。では次56、57ページ、これは存目ですね。ないようでしたら、また次進めます。124、125ページ、これは下水道費です。質疑はありませんか。次152、153ページ、これは下水道事業の補助金ですね。

西岡委員。

〇委員 (西岡克之委員)

いつも思うんですけどこれは水道局がする分ですよね。それを総務省の御指導、いわゆる一般会計からの繰り入れと理解しているんですけど、下水道は一般会計から幾らかの金額をどこの自治体も繰り入れているじゃないですか。それをどういう指導で下水道に出さないでいきよるのかなあというのを御説明いただきたいと思います。

〇委員長(金子恵委員)

木須課長。

〇財政課長 (木須紀彦君)

こちら名称は補助金となってございますが、ルールに基づいた位置付けとして繰出金というふうなものでございます。一定総務省がこれは一般会計が負担すべきだろうというものを想定いたしまして、町税を原資とする通常の財源で賄うべきもの、費用だろうというものが列挙されておりまして、それに基づいて算定をしてお出しするものです。

ほかにありませんか。では次202、203ページ公債費ですね。次のページまでかかっています。そして予備費まで。ここで質疑はありませんか。

岩永委員。

〇委員(岩永政則委員)

先程の153ページの下水道事業関係の会計への補助金という、これ今課長が言いますように負担金なんですね。要するに下水道でいうと元利償還の償還金に充てるとか、あるいは特定をしないと税金が掛かるもんだから、私がしていたときに税務署と協議して何千万円の税金を掛けられるようになりまして、そういうことですったもんだしながらようやくこれに落ち着けたわけなんですけどもね。そういう面からいくと法定的にそういう財源に充てるための一般会計が負担をしなさいよとなっているわけですから。ちょっと思い出さないんですけども補助金になったのはいつからなんですか。負担金であるべきじゃないかなというふうに思うんですけどね。

〇委員長(金子恵委員)

木須課長。

〇財政課長 (木須紀彦君)

この趣旨自体はもうずっとございます。今のお尋ねの補助金という名称はいつからか ということかと思いますけれども、こちらも変わってございませんで、当初から補助金 という名称でお出しはさせていただいていると認識しております。

〇委員長(金子恵委員)

岩永委員。

〇委員(岩永政則委員)

当初からと言って相当前なんですね昭和のね。だから何を根拠にそう言われたか知りませんけどももう少しよく調べて。私はここでは負担金が本当じゃないのかなと、私はですよ。私が間違いだったらあとで訂正してもいいんですが、当初からという表現で言われたから、僕はちょっと違うんじゃないかなというな感じをするもんで確認をしとっていただければですね。これは申し上げて答弁要りません。

〇委員長(金子恵委員)

暫時休憩します。

(暫時休憩)

〇委員長(金子恵委員)

休憩を閉じて委員会に戻します。質疑はありませんか。

歳出、最後までいきましたので、主要な施策に関する説明書の中でも説明がありました。そちらも含め全般的に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

財政課の審査をこれで終了します。お疲れさまでした。

14時55分まで休憩します。

(休憩 14時42分~14時51分)

〇委員長(金子恵委員)

休憩を閉じて委員会を再開します。

ただいまより政策企画課の審査に移りたいと思います。提案理由の説明を求めます。 荒木課長。

〇政策企画課長 (荒木隆君)

皆様こんにちは。令和4年度長与町一般会計予算政策企画課所管分の主な内容を御説明申し上げます。説明書に沿って御説明申し上げます。

まずは歳入で18、19ページをお開きください。14款2項1目2節地域活性化補 助金、地方創生推進交付金594万3,000円は、6つの事業に充当するものとして計 上しております。充当先の数が多くございましたので、本日お配りしております資料の 方を御覧いただければと思います。令和4年度地方創生推進交付金対象事業という一覧 表です。それぞれ充当する事業、歳出の予算科目順に整理をして掲載をしております。 平和モニュメント設置事業から大村湾沿線活性化協議会負担金まで、6つの事業に充当 をしております。再度説明書の方に戻っていただきまして、次の20、21ページです。 同じく14款2項1目2節の一番上、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付 金でございます。こちらについても多くの事業に充当しておりますので、別添配布申し 上げております令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業 の資料を御覧いただければと思います。これは当初予算に計上いたしました交付金につ いて、先程と同様、歳出科目順に整理をした表となっております。各事業における事業 費は、実施計画における本交付金の対象となる事業費ということで、具体的には総事業 費から国県支出金を除いた地方負担分のみが記載をされておりまして、合計で2,301 万円となっております。これらの事業に対して臨時交付金を充当しております。再度説 明書の方に戻っていただきまして、次が24、25ページになります。15款2項1目 1節総務管理費補助金でございます。まず土地利用規制等対策費交付金が4万9,000 円を計上しております。次に地方創生移住支援事業補助金は、東京圏からの移住支援金 に係るもので240万円を計上しております。次の地域産業雇用創出チャレンジ支援事 業補助金は、町内企業の事業拡充への補助金に係るもので200万円を計上しておりま す。同じく、2目2節児童福祉費補助金、一番下です、地域少子化対策重点推進交付金 90万2,000円は、本町が実施いたします婚活支援事業に係るものでございます。次 が26、27ページ。15款3項1目5節統計調査費委託金でございます。令和4年度 に実施されます就業構造基本調査事務委託金114万8,000円などのほか、毎年度実 施される基本調査等に係る委託金を計上しております。次に28、29ページでござい ます。16款1項2目1節利子及び配当金、下から4番目の国際交流基金運用収入1,0 00円は存目計上でございます。次に32、33ページをお開きください。18款2項

2目1節国際交流基金繰入金31万4,000円です。これは長与町国際交流協会への補助金の財源として計上をしております。次に34、35ページをお開きください。20款5項1目1節雑入です。下から3番目の長崎県市町村振興協会国際交流支援事業補助金164万5,000円のうち、125万6,000円が政策企画課所管分で、先程申し上げた長与町国際交流協会への補助金の財源として、事業費の5分の4が措置されるものでございます。次に36、37ページ、同じく雑入の上から8行目ですけれども、とうけいながよ売払収入は1,000円の存目計上でございます。

続きまして歳出にまいります。58、59ページをお開きください。2款1項8目企 画費でございます。ここでは結婚相談事業や公共交通、土地利用、男女共同参画、国際 交流、地方創生など多岐にわたりまして必要な経費について予算を計上しております。 1節報酬は、総合開発審議会の委員報酬など各種審議会委員の報酬のほか、育児休業代 替職員の報酬を計上しております。2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、部長以 下職員9名及び代替職員の人件費でございます。7節報償費は、男女共同参画の講師謝 礼3万円のほか、結婚相談員の報償16万8,000円を計上しております。次に8節旅 費、10節需用費は、各事業に関する会議や事務連絡等の旅費、消耗品費等を計上して おります。11節役務費は、インターネット接続料が結婚相談事業における県お見合い システムの利用に係るもの。通信運搬費は、男女共同参画計画の見直しに係るアンケー ト調査の郵便料でございます。12節委託料は、町が実施をいたします婚活イベントの 業務委託料となっております。次の60、61ページでございます。13節使用料及び 賃借料は、会議等の出席に係る自動車借上料、有料道路等使用料を計上しております。 18節負担金、補助及び交付金は、主なもののみ御説明いたしますが、まずは長与町国 際交流協会補助金157万円でございます。次に、ながさき移住サポートセンター運営 費負担金30万円は県と市町でながさき移住サポートセンターの共同運営を行うもので、 その負担金でございます。地方創生移住支援事業補助金320万円は、東京圏からのU I J ターンの促進と地方の担い手不足対策に係る国の地方創生に関する補助メニューで、 県が運営する求人サイトを通じて中小企業等に就業した場合などに、移住先の市町村が 移住に要する費用として最大100万円、18歳未満の子どもを帯同する場合は一人当 たり30万円を加算し支援するというものでございます。次に子育て世帯移住支援補助 金210万円は、中学生以下の子どもがいる世帯の県外から町内への移住で、県内企業 に就職または創業した場合、一世帯当たり35万円を支給し、移住の支援をするもので ございます。長崎県お見合いシステム登録料補助金30万円は、会員登録料2年間で1 万円となっているところ、初回に限り全額の補助をするものでございます。結婚祝金1 5万円は、本町に住所を有する方がお見合いシステムですとか婚活イベントを通して婚 姻された場合に、一組につき3万円を支給するものでございます。長崎県データ連携基 盤事業負担金21万1,000円は、県や市町、各関係機関、それから民間などが有する 情報を一元的に管理、活用する基盤を整備いたしまして、官民連携による住民サービス

の創出を図るというもので、その負担金でございます。24節積立金は、国際交流基金積立金として1,000円の存目計上でございます。次に68、69ページをお開きください。2款1項13目(仮称)図書館・健康センター複合施設整備費は、施設の整備に向けまして基本となる計画の策定や設計業務の準備など、専門員の人件費のほか、必要な経費を計上しております。12節委託料の複合施設整備事業準備支援業務委託料は、設計業務のプロポーザル実施に向けまして、その準備に係る業務支援を委託するものでございます。建設用地地質調査業務委託料は、プロポーザル実施に必要な基礎資料の一つとして建設用地のボーリング調査を行うものでございます。最後に82、83ページをお開きください。2款5項1目統計調査総務費は、統計総務及び統計調査員確保に要する経費、同じく2目基幹統計調査費は、毎年度実施される各種基本調査のほか、令和4年度は就業構造基本調査等が実施されますので、統計指導員、調査員報酬のほか、旅費や需用費など必要経費を計上しております。説明は以上となりますが、別添、主要な施策に関する説明書11、12ページに、政策企画課分の主な事業を掲載しておりますので併せて御参照ください。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇委員長(金子恵委員)

説明が終わりました。質疑に入ります。歳入の18、19ページから入っていきたい と思います。ここは一番下段の地方創生推進交付金の分ですね。別表、資料の方いただ いていますが、質疑はありませんか。

内村委員。

〇委員(内村博法委員)

配布資料をいただいているんですけども、当初予算で。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、トータルで2,301万円。1から7項目まであるんですけども、最後の7項目図書館パワーアップ事業というのが、コロナウイルス対策に何か結びつくのかなと思ってちょっと私もいろいろ考えた末、恐らく非接触型の事業ということで選ばれたのかなと思ったんですけれども。この選ばれた理由というのは何かありますか。その理由だけお聞きしたいと思います。

〇委員長(金子恵委員)

荒木課長。

〇政策企画課長 (荒木隆君)

7番目の図書館パワーアップ事業という事業の名称が、国に申請する実施計画上の名称でございまして、国もこういった名称を使っております。内容としては御指摘のとおり、電子図書館の蔵書の充実ということで、まさに非接触、自宅にいながら電子図書を借りられるというその図書の充実に係る経費でございます。

〇委員長(金子恵委員)

ほかにありませんか。いいですか、今20、21ページの上段に入っています。では次24、25ページ、ここは総務費県補助金と婚活の分もあります。よろしいですか。

それでは次のページ 26、27、ここは統計調査費の委託金が所管になっています。質疑はありませんか。いいですか。では 28、29ページ、ここは国際交流基金、存目ですね。進みます。 32、33ページ、国際交流基金繰入金 31 万4,000円、ここが所管です。質疑はありませんか。では 34、35ページ雑入に入りたいと思います。 37ページまでありますので、そちらの方での質疑はありませんか。歳入全般含めて。

堤委員。

〇委員(堤理志委員)

総務部の方でもお伺いしたんですが、国がいろんな地方創生とか地方への補助とか交付金を交付するに当たって、デジタル化を推進した所には、優先的に交付するような姿勢じゃないかなと思うんですが、本町ではそういうものがあまり該当しなかったのか。 デジタル田園都市構想とか云々ということでデジタル化を推進するというふうに聞いておるんですが、その辺はやはり該当が難しかったのか、この辺りいかがでしょうか。

〇委員長(金子恵委員)

荒木課長。

〇政策企画課長 (荒木隆君)

地方のICTの活用促進という観点から、今お話に出ましたデジタル田園国家都市構想ですかね、そういった交付金が別途創設をされております。これは今出来たばっかりで、これからどういったものに活用していくかという検討をしてまいります。それとは別にこの地方創生推進交付金ですね。これまでも活用してきたものについて今回計上させていただいております。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。では歳出の方に移りたいと思います。58、59ページ、企画 費、これは全て政策企画課の所管です。質疑はありませんか。 松林委員。

〇委員(松林敏委員)

婚活イベント業務への委託料が100万円なんですけれども、長与町で年間通して何 組ぐらい成功例があったのかっていうのと、あと委託先の規模と成功事例みたいのが、 費用対効果がちょっと知りたいんですけど、いかがでしょうか。

〇委員長 (金子恵委員)

木戸課長補佐。

〇課長補佐 (木戸武志君)

令和3年度の婚活イベントの参加者数なんですけども44名、カップルの成立が6組でございました。そのほかに、婚活イベントを通じ成婚しているわけではないんですけども、お見合いシステムを通じて2人の方が成婚しております。婚活業務委託料100万円の費用対効果は、一概に測ることはできないと思うんですけども、婚活に少しでも前向きになってもらいたいっていう方を後押しするのが私どもの使命だと思っておりま

すので、引き続き婚活イベントを実施していきたいと考えております。

〇委員長(金子恵委員)

ほかにありませんか。 安部委員。

〇委員 (安部都委員)

同じく59ページなんですが、男女共同参画のアンケート調査なんですが、これはど ういった方を対象に今回行うのか、いつをもって策定するのか教えてください。

〇委員長 (金子恵委員)

木戸課長補佐。

〇課長補佐 (木戸武志君)

町内男女18歳以上、今のところ3,000人を考えております。策定は令和5年3月を予定しております。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。 松林委員。

〇委員 (松林敏委員)

5 9ページの報酬で、男女共同参画推進委員会委員報酬と地域公共交通会議委員報酬、 それぞれ前年度より3倍ぐらいあると思うんですけど、何か企画があるのかどうか教え てください。

〇委員長 (金子恵委員)

荒木課長。

〇政策企画課長 (荒木隆君)

まず、男女共同参画推進委員会ですけれども、先程御質問がございました男女共同参画計画の策定を行うに当たって、アンケート調査の内容ですとか、その結果を踏まえた計画の内容ですとか、様々な御審議、御意見をいただくために複数回実施を想定しております。それから地域公共交通会議ですけれども、これもここ1、2年、コロナ禍において交通事業者の経営がなかなか厳しい状況にあるということもございます。そういった現状を、この会の委員として、例えばバス事業者であったり、タクシー事業者もおられますので、そういった実情を皆さんで共有をして今後の在り方等についてお話を伺っていきたいということで、これも例年よりも回数を増やして計上をさせていただいております。

〇委員長(金子恵委員)

ほかにありませんか。次のページの中段まで、60、61ページ、ここまでが所管になっています。質疑はありませんか。では次行きます。68、69ページ、中段の部分、図書館の施設整備費が所管です。質疑はありませんか。

西岡委員。

〇委員 (西岡克之委員)

69ページの公共施設整備専門委員報酬、会社名か何か分かったら教えてください。

〇委員長(金子恵委員)

荒木課長。

〇政策企画課長 (荒木隆君)

会計年度任用職員を想定しております。民間からと言うよりも、現在任用されている 者が建設に携わってきた職員ということもございますので、改めて会計年度任用職員と して採用をすることを想定しております。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。 内村委員。

〇委員(内村博法委員)

6 9ページ、1 2節委託料、複合施設整備事業準備支援業務委託料と複合施設建設用 地地質調査業務委託料が上がっているわけですけれども、まず地質調査ですね。今まで やってなかったのかどうかですね。図書館建設であれだけ長いこと経っているんですけ ども、やってなかったっていうのが不思議なぐらいで、なぜ今頃やるのかっていうのと、 それから上の複合施設整備事業準備、これは具体的にどんなことをするのか、ちょっと イメージとして湧かないから、そこのところを教えていただきたいと思います。

〇委員長 (金子恵委員)

荒木課長。

〇政策企画課長 (荒木降君)

まず地質調査ですけれども、この用地は御案内のとおり民間で施工された榎の鼻土地 区画整理事業で造成された土地となっております。造成に際しては、宅地造成に係る基 準であったり指針に基づいて適切に工事が行われていることと思いますので、建設に支 障があるような土地でないということは理解をしております。今回の調査は、今後設計 に係る場合に、その地質がどういう状態にあるのかということを事前に調査をするため に実施をするものでございます。ですので、土地の面積であったり、地盤高、上下水道 の引き込み位置のほか、基本的な基礎資料として提示をするものでございます。次の準 備支援業務は、設計業者の候補者を選定するに当たってプロポーザルによる選定を今想 定をしているんですけれども、その実施に当たって、まずは複合施設の基本計画を作っ たあとに、それを基に例えば三役であったりプロポーザルに関わる関係職員、そういっ た者に対する研修会の開催、例えば図書館建設のポイントであったり、複合施設の留意 点など必要な知識の習得のための研修。それからプロポーザル実施要領の作成支援。それと審査体制の構築、準備。実際にプロポーザル実施の段階では、その段取りですとか、 審査に係る助言などの一連の内容を想定しております。

〇委員長 (金子恵委員)

内村委員。

〇委員(内村博法委員)

そうすると、プロポーザルに関する業務委託料となっているもんですからね。例えば 研修とか、職員がされるわけでしょう。プロポーザルを実施するに当たっては実施要領 書を作らんといかんわけですよね、必ず。作ってから入札に掛けるわけですけども。そ の前のプロポーザルの実施要領書を作るのが目的ということで、委託料って書いてある からどっかに出すのかなと思ったりもしたんですけれども。今の説明聞くと、例えば講習したり、いろいろ関係機関との打ち合せとか、そういうのを職員がして自分たちで作っていくっていうそういうイメージを受けるんですけどね。その辺りがちょっとよく分 からないということと、先程地質調査っていうのは私のイメージでは、例えば地中に公害物質が埋まっとったりしたら将来大変なことになるから、そういう地質調査をされる のかなと思ったら、例えばどの位置に健康センターを建てるとか、いわゆる実測と言うのかな、今の話聞くと用地の実測っていうのが強調されていたように見えるんですけれども、それならば、それをどこかの業者に委託するっていうのは分かるんですけれども、その辺りもう少し説明していただけませんか。

〇委員長(金子恵委員)

荒木課長。

〇政策企画課長 (荒木隆君)

まず準備支援業務委託ですけれども、先程申し上げた職員の研修会は、そういった経験知識がある民間の事業者から、職員が先程申し上げた図書館建設のポイントであったり、複合施設の留意点といったものの知識を十分に得るために、研修会を実施していただくものでございます。それから、それを受けて実施要領を作成してまいるんですけれども、あくまで町主体となってやる中で、その支援業務、細節の名称にもなっておりますけど、支援の業務を委託するというふうな趣旨で考えております。それから地質調査ですけれども、主な内容としては建物の建設を想定する場所の地盤の固さを確認するための標準貫入試験、それと地下の地質を確認するボーリング調査を実施してまいりたいと考えております。

〇委員長 (金子恵委員)

内村委員。

〇委員 (内村博法委員)

地質調査分りました、今の説明で。先程の整備事業準備っていうのが、講習とかを受けに行かれるわけですよね、職員が。そうすると、そこの講習先に支払う委託料ですか。

〇委員長(金子恵委員)

山口係長。

〇係長(山口和樹君)

先程の御質問にありました募集要項の作成ですとか評価基準の作成とか、そうした業

務の中に、我々職員についてもこういう大規模なプロポーザルというのはなかなか経験がないことでございますので、そういうプロポーザル業務の進め方とか、そうしたところの講習をこの支援業務の中で一体的に業者から私たちが学ばせていただくというような業務を想定しておりますので、そうした職員への講習も含めて、さっき委員が御指摘になられました評価基準とか、募集要項とか、契約とか、その辺りのフォローアップを一連でしていただくと、そういう業務で考えております。

〇委員長(金子恵委員)

ほかにありませんか。 岩永委員。

〇委員長(岩永政則委員)

基本的なことを聞きますけども、昨年から町長は、推進のための室を設置するというような話をしてこられたわけなんですけども、その場合に、私は室を設置するならば、政策企画課の方が適切だろうなと個人的にはそのように思ってきたわけですが、今回政策企画課の中に係を置くということで、そうなのかということで思ったんですけども。室を設置するということになれば、当然、複数人で設置をするわけなんです、普通はですね。政策企画課の中に別に室を作るものと、こういう理解をしておったんですけども。係ですからね、誰か一人を置くのかなと。あるいは誰かが兼務するのかなということになりかねないわけで、どうも町長がこの前から言ってきた考え方とは若干現実は離れておるなというふうに理解をせざるを得ないわけですけども。まず聞きたいんですが、今の体制で大丈夫なんですか。非常に私は政策企画課が過重になってきとるんじゃないかなと。いろんな計画も荒木課長を中心に頑張っていただいておりますけども、さらにこれが今の体制でいくと本当に良いのかなという感じがするんですけども、まずそこをお聞かせをいただきたいと思います。

〇委員長(金子恵委員)

森川部長。

〇企画財政部長(森川寛子君)

御心配いただきありがとうございます。私も、室という形で政策企画課の中ではなく、別というふうな想定では実はありました。ただ実際、人事を行うのは総務とか町長の方で判断をされることだと思いますので、それについては一定致し方ないのかなっていうことでの判断をせざるを得ないのかなと思っています。ただその業務の内容については、こういう仕事をやるっていうことで、きちっと係の中で仕事をやっていくというふうにすみ分けはしたいと思っておりますので、もし余りにも業務が過重であるというように見えてきましたら、すぐに、別に室という形で独立をさせてくれっていうことは申し入れていきたいと思っております。

〇委員長 (金子恵委員)

岩永議員。

〇委員長(岩永政則委員)

大きい事業でありますから、そつのないような体制は組んでいくべきだろうと思いま す。ただ今までの経験からいきますと、やっぱり十数億円の金になっていくだろうと、 場合によっては20億円ぐらいになっていくだろうと思うんですが、文化ホールが17 億5,000万円ぐらいだったんですね。これを推進するのには技術屋をきちっと配置 して、事務局の体制の中にそういう人を入れていかんと、普通の技術がない人だけが集 まっては、発注をしたあとの管理ができないわけなんですね。その辺りも含めた体制整 備をまずするべきじゃないのかというふうに経験上から思っておりますので、その辺り は部長頑張っていただいて、十分体制を確保してあげんと事は進んでいかないというこ とを思うわけなんです。それともう一つ聞きたいのは、今までは教育委員会でいろんな 具体の面を検討してきたわけですよね、組織としてはですね。中身の問題とか、規模の 問題とか、最終的な方向が出ていないんですけども、そういうこととの今後調整を、十 分連携をしていかんと、向こうは向こう、こちらはこちらということではいかないわけ で、その辺りの調整を当然考えておられるだろうと思うんですけども、全部政策企画課 の方に取ってしまうのか、今までの経過をですね。ところが向こうは向こうで検討委員 会があるわけですから、それはそれで走らせるのか、その辺りがうまくいかんと転んで いかんだろうというふうに思いますけどね。その点どうなんですか。どう考えておられ るんですか。

〇委員長 (金子恵委員)

荒木課長。

〇政策企画課長 (荒木降君)

御指摘の図書館と健康センターの複合化の想定で今動き始めているんですけれども、図書館の機能の部分については、これまで同様現在の検討委員会の方でしっかり進めていただいて、必要な機能ですとか、規模ですとか、そういったものを出していただけるということでございます。一方で健康センターについても同様に、関係者からのヒアリングなどによって健康センターとして必要な機能、規模、そういったものを出していくと。それを集約して複合施設として整理するのが、私ども政策企画課としての仕事、調整かなというふうに考えておりますので、両輪といいますか、連携して取り組んでいってまいりたいと考えております。

〇委員長(金子恵委員)

岩永委員。

〇委員長 (岩永政則委員)

図書館だけだったら調整がうまくいけそうなんですけども、これに健康センターが入りますと、今のふれあいセンターもそうなんですね。3、4階は健康センターで、あれは全部床暖房しているんですよ。そういうことで利用をする側の身になって、また住民のための施設ですから、行政のための施設じゃないわけですね。住民がどういうふうに

利用して、どう良いものを使わせていただくか、その辺りにやっぱり視点を置くとそういう形にならざるを得ないわけですね。そうすると、2者、3者が混同して行くわけなんで、その点は十分調整をしながら、施政方針では設計に入るというような表現をされておられますね。そうしますと、今内村委員からもいろいろ質問があっていたんですけども、当然その基本計画なり、実施設計なり、そういうものが先に出ていくだろうというふうに思うんですよ。ボーリングは当然ですね。そのボーリングを踏まえた地質の動向にどう対応させるのかという設計を組んでいかないかんわけですから、その辺りが必要だろうと、ボーリングは先行しないといけないだろうと思いますけどね。その辺りを4年度に行うんだというようなことですから、大体基本設計、実施設計まで今年で終わってしまうという考え方なんですかね。

〇委員長(金子恵委員)

荒木課長。

〇政策企画課長 (荒木隆君)

スケジュールですね。今年度の想定としましては、基本計画の策定とその設計業者の 候補者を選定するまでのプロポーザルの実施というふうに考えております。令和5年度 以降、基本設計、それを踏まえた実施設計、実施設計が完了しましたら、工事に着手と いう流れで想定をしております。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。 内村委員。

〇委員 (内村博法委員)

岩永委員に関連してなんですけれども、プロポーザルの実施は、政策企画課でやるんですか。基本計画もそうですけども、政策企画課の方で実施されるわけですか。そういうふうに理解していいんですか。ちょっとそこだけ確認したいと思います。

〇委員長 (金子恵委員)

荒木課長。

〇政策企画課長 (荒木隆君)

図書館と健康センターの今実施している計画策定、それを踏まえた複合施設としての 基本計画の策定と、それを基にしたプロポーザルの実施、これは政策企画課で実施をする予定でございます。

〇委員長(金子恵委員)

ほか質疑はありませんか。それでは次に進みます。82、83ページ、統計調査費が 所管です。質疑はありませんか。歳入歳出どちらでも結構です。全体的に質疑があれば。 ありませんか。主要な施策に関する説明書からでも結構です。いいですか。

質疑なしと認めます。

これで政策企画課の審査を終了します。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

〇委員長 (金子恵委員)

休憩を閉じて委員会を再開します。

ただいまより収納推進課及び税務課の審査に入りたいと思います。提案理由の説明を 求めます。

税務課から村田課長。

〇税務課長(村田佳美君)

それでは税務課所管分の歳入歳出予算について御説明いたします。

主要な施策に関する説明書の 2ページをお願いします。町税の状況です。町税の本年度予算額合計は 4 4億 4 7 9 1 万 3 , 0 0 0 円。前年度との比較では 1 億 9 , 1 6 2 万 4 , 0 0 0 円の増、率にして 4 . 5%の増額計上です。 うち現年課税分は 4 4億 3 , 3 3 7 万 5 , 0 0 0 円、前年度比 2 億 1 , 1 6 4 万円の増、率にして 5 . 0%の増。滞納繰越分は 1 , 4 5 3 万 8 , 0 0 0 円、前年度比 2 , 0 0 1 万 6 , 0 0 0 円の減、率にして 5 7 . 9%の減でございます。次に 1 1 、 1 2ページの下段には税務課所管分の主要な施策を、 3 3ページの中段には税務課所管分の負担金を記載させていただいております。

それでは予算に関する説明書の6、7ページをお願いします。1款1項1目1節、個 人町民税の現年課税分につきましては、令和3年度の実績をベースとして、新型コロナ ウイルス感染症の影響による給与収入の減少や住宅ローン減税の減少などを考慮し、2 1億9,200万円、前年度比3,100万円に増額しております。これは令和3年度の 当初予算時には、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けると予測していたこと により、前年度と比較すると増額となっております。次に2目1節、法人町民税の現年 課税分は1億円、前年度比2,400万円を増額しております。内訳としましては、均等 割は前年度実績を考慮し前年度比100万円の増額、法人税割は新型コロナウイルス感 染症による減収分の影響も考慮しておりますが、前年度比 2,300万円の増額としてお ります。これも個人町民税と同様、令和3年度の当初予算時には新型コロナウイルス感 染症の影響を大きく受けると予測していたことにより、前年度と比較すると増額となっ ております。次に2項1目1節、固定資産税の現年課税分ですが15億1,900万円、 前年度比1億2,700万円増額しております。増額の主な要因としましては、固定資産 は令和3年度が評価替えの年でしたが、新型コロナウイルス感染症による経済対策とし て、令和3年度に限り令和2年度と比較して土地の課税標準額が増額する場合は、令和 2年度の課税標準額に据え置かれておりました。それに加え、新型コロナウイルス感染 症の影響により事業収入が減少した中小事業者等に対して、家屋、償却資産に対する固 定資産税等の特例による軽減も行われましたが、令和4年度はこれらの軽減措置が終了 したことによるものでございます。次に2目国有資産等所在市町村交付金は412万3, 000円、前年度比42万6,000円増額しております。次に3項1目1節、環境性能

割の現年課税分は420万円、前年度比220万円増額しております。3項2目1節、 種別割の現年課税分は1億1,200万円、前年度比1,200万円増額しております。 次に8、9ページをお願いいたします。4項1目1節、町たばこ税の現年課税分は2億 400万円、前年度と同額の計上です。次に5項1目1節、特別土地保有税の滞納繰越 分は存目計上でございます。次の6項1目1節、入湯税の現年課税分は5万2,000円、 前年度比1万4,000円増額しております。次に7項1目1節、都市計画税の現年課税 分は2億9,800万円、前年度比1,500万円増額しております。増額の主な要因と しましては、固定資産税と同様、新型コロナウイルス感染症による経済対策等が終了し たことによるものでございます。次に16、17ページをお願いします。下段の13款 2項1目総務手数料5節税務関係証明手数料は、令和3年度の実績を基に前年度比23 万1,000円の増、162万6,000円を計上いたしております。同じく6節督促手 数料は66万円のうち60万円が税務課所管分で前年度と同額です。次に18、19ペ ージをお願いいたします。上から2段目の8節地籍手数料は20万円、前年度比8万円 の減額です。前年度の実績を踏まえて減額しております。次に26、27ページをお願 いします。中段の15款3項1目総務費委託金2節徴収費委託金は、前年度と同額の6, 000万円を計上しております。これは個人県民税の納税義務者数を2万人と見込んで おり、一人当たり3,000円を乗じた金額でございます。次に32、33ページをお願 いいたします。下段の20款1項1目1節延滞金は140万円のうち10万円が税務課 所管分で、前年度と同額の計上です。次の2節過料は前年度と同額の計上です。

続きまして歳出です。68、69ページをお願いします。下段の2款2項1目税務総 務費2節給料、次の70、71ページの3節職員手当等、4節共済費は、税務課職員1 4名、収納推進課職員6名、計20名分の人件費です。人件費以外の節における税務課 所管分は6,812万9,000円のうち、191万1,000円で前年度比3万4,00 0円の減額計上です。内容につきましては前年度とほぼ同様でございます。次に70ペ ージから75ページにかけての2目賦課徴収費、予算計上額7,941万8,000円の うち、税務課所管分は7,369万5,000円で、前年度比2,459万5,000円を 増額しております。増額の主な要因といたしましては、12節委託料が評価替えに伴い 3年に1度計上しているものとして、鑑定業務委託料726万円、評価業務委託料76 6万4,000円、航空写真撮影業務委託料971万6,000円の合計2,464万円を 増額計上しております。またこのほか新規計上分といたしまして、申告支援システム改 修委託料99万円、ご当地ナンバープレート製作委託料44万円の合計143万円を計 上いたしております。申告支援システム改修委託料につきましては、令和5年度より地 方税共通納税システムの対象税目拡大に係る初期導入費用でございます。次にご当地ナ ンバープレート製作委託料につきましては、主要な施策にも記載しておりますが、町民 の郷土愛を育むとともに、地域内外へ長与町の魅力を発信し、地域振興を図ることを目 的として、50cc 以下の原動機付自転車のナンバープレートを長与町イメージキャラク

ターミックンをモチーフにした遊び心のあるご当地ナンバーに変更いたします。また固定資産税の納付書処理業務委託につきましては、令和3年度は評価替え年度となることから、2か年度分を計上いたしましたが、令和4年度においては1年度分を計上することとなるため、67万2,000円の減額となります。次に74、75ページをお願いします。18節負担金、補助及び交付金の2行目、地方税共同機構負担金が78万1,000円の増額となっております。これは令和5年度より地方税共通納税システムの対象税目が拡大されることによるものと、令和5年1月より申請者が軽自動車ワンストップサービスの窓口から検査申請、地方税の手続きができるようになり、軽自動車の継続検査における納税確認を電子的に行うことができるようになるため、負担金が増額となっております。次に136、137ページをお願いします。6款1項5目農地費は200万2,000円、前年度比9万4,000円の増額となります。増額の主な要因は、12節委託料で土地の分筆、合筆の異動があったものを、固定資産管理システム内の地籍図データに反映させるための委託料を52万円計上しております。以上が税務課所管分の当初予算でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇委員長(金子恵委員)

それでは引き続き、収納推進課の提案理由の説明をお願いします。 小川課長。

〇収納推進課長 (小川貴弘君)

皆様こんにちは。続きまして収納推進課所管分について歳入から御説明いたします。 歳入総額は対前年度比2,053万6,000円減額の1,589万8,000円を計上 いたしております。それでは各税の滞納繰越分について御説明いたします。予算に関す る説明書の6、7ページをお開きください。1款1項1目2節、個人町民税滞納繰越分 は、対前年度比233万1,000円減額の659万1,000円を計上いたしておりま す。1款1項2目2節、法人町民税滞納繰越分は、対前年度比192万4,000円減額 の17万円を計上いたしております。1款2項1目2節、固定資産税滞納繰越分は、対 前年度比1,445万7,000円減額の670万5,000円を計上いたしております。 1款3項2目2節、軽自動車税滞納繰越分は、対前年度比2,000円増額の10万1, 000円を計上いたしております。8、9ページをお開きください。1款7項1目2節、 都市計画税滞納繰越分は、対前年度比130万6,000円減額の97万円を計上いたし ております。軽自動車税を除く各税の減額要因といたしましては、令和3年度予算と比 較し、徴収猶予の影響を受けなかったためでございます。令和3年度の滞納繰越分には、 令和2年度に承認した徴収猶予に伴う未収金が含まれていたことから、令和2年度比1, 702万2,000円の増額予算となっておりました。一方令和3年度に承認した徴収猶 予は対前年度比で大幅に減少し、また令和3年度の現年度及び滞納繰越分の収納率も良 好に推移していることから、令和4年度は再び減額に転ずる見込みとなったためでござ います。16、17ページをお開きください。13款2項1目6節督促手数料のうち、

滞納繰越分としては6万円を計上いたしております。32、33ページをお開きください。20款1項1目1節延滞金のうち、滞納繰越分としては130万円を計上いたしております。34、35ページをお開きください。20款5項1目1節雑入の上から3番目、滞納処分費は存目計上でございます。歳入の説明は以上でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇委員長(金子恵委員)

提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。歳入の6、7ページ、こちら税務課も収納推進課も混じっていますので、もうページでいきますので、どちらでも結構です。質疑はありませんか。

堤委員。

〇委員(堤理志委員)

国からの交付税もそうなんですが、思ったほどコロナの影響が無いというのが全国的な傾向で、本町の税もそういう状況みたいなんですね。そもそも何か想定よりも良いということはありがたいことなんですけど、町として、こういったことが要因かなというような何か分析はあるのか、これをお願いします。

〇委員長 (金子恵委員)

荒木課長補佐。

〇課長補佐 (荒木啓二君)

当初参考にして想定していたのが、平成19年、20年にあったリーマンショックのときの長与町の調定額の減少というのを参考にしました。その際平成21、22、23年度、続けて町税額が減少しておりまして、その際の減少額が1億2,800万円ほどありました。それを参考にして同程度ぐらい落ちるであろうということで、予算の方を作成した次第であります。

〇委員長 (金子恵委員)

堤委員。

〇委員(堤理志委員)

そういうことなんでしょうけども、ちょっと私が思うのが、結局、人流の抑制ということで実際に店舗等々に行かなくなったり、消費が低迷したので、私は一定景気も悪くなったし、税収も落ちるのかなと思ったら意外とそうでもなかった。もちろん国の事業継続支援とかいろいろあった、それが一番なのかなとも思うんですが、実態がそういう人はあまり動かないようになったのに、景気は厳しかったのに、税収はそこまで低下しなかったというところは何なのかっていうのが、概略分かればと言いますか、何か町としてつかんでいることがあればお願いしたいと思います。

〇委員長(金子恵委員)

荒木課長補佐。

〇課長補佐 (荒木啓二君)

長与町の主な収入源は給与収入に当たります。給与収入が下がると想定していたんですけど、実際県の統計調査等を見ても数%しか下がることがなかったので、そこまで影響がなかったと考えております。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。では次のページ8、9ページ、税関係ですね全部。いいですか。 それでは16、17ページ、ここは下段の税証明手数料と督促手数料、この辺りですか ね。18、19ページ、いいですか。次進めます。26、27ページ。 内村委員。

〇委員 (内村博法委員)

27ページの個人県民税徴収取扱費委託金というのがあるわけですけれども、この前私も一般質問で、県民税ということでながさき森林環境税が一人500円徴収されているわけですよね。そのほかに県民税として、取扱委託金ということで、先程のながさき森林環境税、長崎県のですね、該当するのかどうかということと、それから県民税としてもし該当した場合に、そのほかに県民税としてどんなものがあるのか、そこのところを教えていただきたいと思います。

〇委員長 (金子恵委員)

荒木課長補佐。

〇課長補佐 (荒木啓二君)

町の方で町民税、県民税をまとめて徴収しています。その分の徴収取扱費となるので それだけになります。

〇委員長(金子恵委員)

ほかにありませんか。27ページ。では次32、33ページ、延滞金のところです。 よろしいですか。では次のページ34、35ページ、こちらが3番目、これ存目ですね。 歳入全般で質疑はありませんか。それでは歳出の方に移りたいと思います。歳出が68、 69ページ、下段の徴税費、税務総務費、ここからですね。70、71ページ。質疑は ありませんか。いいですか。では次72、73ページまで広げたいと思います。 堤委員。

〇委員(堤理志委員)

新年度からご当地ナンバープレートを導入するということでありますけれども、まずこの目的を読みますと「郷土愛を育むとともに、地域内外へ長与の魅力を発信し地域振興を」ということなので、私は、これは政策企画課とか、そういったところの所管じゃないのかなというふうに思うんですが、何で税務課がこれを所管することになったのか、内部でどっちがというような議論もあったのかどうか、もうすんなり税務課になったのか、まずここをお伺いしたいと思います。

〇委員長(金子恵委員)

森川部長。

〇企画財政部長(森川寛子君)

この部分につきましては、町全体での取り組みの遊び心のある町っていうところで町長の施策の中にあります。その中で、前回議員の方からも提案をいただいた事項ではございました。「確かに面白いね」っていうところでやってみようとなったときに、元々ナンバープレートを交付しているのは税務課になりますので、税務課で検討してもらえないかということですみ分けをして、税務課で予算を計上したという形になります。

〇委員長 (金子恵委員)

堤委員。

〇委員(堤理志委員)

私も同僚議員も遊び心は別にいいんじゃないかという立場なんですが、私も一般質問で言わせてもらったのは、遊び心は住民福祉の向上に寄与するものだったら良いんじゃないかという考えなんですね。同僚議員も同じようなことをおっしゃっていたんですが。そういう点から言いますと、確かに他市町でご当地ナンバーをされて遊び心はありますけれども、この効果が果たしてどうなのかなと。例えば税務課であれば税収のアップに繋がるのかなあっていう点で、若干う一んという気も。遊び心は認めつつも効果がどうかという点も疑問として正直あるんですよね。この辺りはいかがです。

〇委員長 (金子恵委員)

森川部長。

〇企画財政部長(森川寛子君)

ナンバープレートはバイクを保持されている方が付けられるものですので、それがイコール税収に繋がるっていうことは我々も思ってはいません。バイクを所持される方がミックンの絵のついたナンバープレートを付けられるということですので。ただ、ナンバープレートを作るのはどこなのかと判断したときに、税務課での業務になるのかなという判断と思っていただければと思っております。

〇委員長 (金子恵委員)

堤委員。

〇委員(堤理志委員)

決して反対のわけじゃないんですよね。ただちょっと気になるのが、例えば、現在50cc バイクを所有されている方が、今回ミックンのナンバープレートが出るということで、新たに需要があるのかどうか。新規に購入される方がそういうふうになると思うんですが、そこの効果っていうのがどうなのか。例えば長崎市が出島の形のプレートをされていますが、そのときに所有されている方がわざわざ変えたっていう事例があるのかどうかとか、その辺り調査はいくらかされたですかね。あくまでも新たに購入される方に恩恵があるっていうことなのかですね。

〇委員長(金子恵委員)

村田課長。

〇税務課長(村田佳美君)

ほかの所でもご当地ナンバーは作成されているんですが、どの程度、前のナンバープレートから新たなナンバープレートに変更されたかというところまでは、調査はしておりませんが、今後こちらの方で発行する上では、現在登録されている原動機付自転車のナンバープレートであっても、御希望される方がいらっしゃれば前のナンバーを一旦廃止して、新たにミックンが印刷されたナンバープレートを交付するようには考えております。

〇委員長 (金子恵委員)

堤委員。

〇委員(堤理志委員)

それからもう1点だけお伺いします。当初の説明で50cc バイクっていうことでお話がありましたが、確か125cc までは町の方の収入になると思うんですが。するなら125cc までしようとされなかったのか。むしろ今町中走っているのを見れば、若干50ccを超えた、私もそういうのに乗っているんですけども、そっちの方が多いような気も。分からないですけども、意外とたくさん走って回っているので、されるならそっちも取り入れるっていうことは考えられなかったのか。これはいかがでしょうか。

〇委員長 (金子恵委員)

村田課長。

〇税務課長(村田佳美君)

過去の統計、平均して50cc までのバイクについてが平均350枚ほど年間交付しております。90cc までが年間20枚程度、125cc までが年間200枚程度。それから在庫数も考えまして、なかなか90cc の分は発行もしていませんしっていうこともあるので、まずは原動機付自転車の50cc までが一番交付枚数が多かったものですから、そこのところから変更をしていこうかと考えております。ただ125cc につきましても、先程お話ししましたように200枚程度の発行はありますので、在庫状況。またはその反響等も考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

安藤委員。

〇議員(安藤克彦議員)

幾つか聞きたいのでテンポよくいきたいと思いますが、まずナンバーの交付、いつからですか。

〇委員長 (金子恵委員)

村田課長。

〇税務課長 (村田佳美君)

ナンバープレート作成するのも結構期間がかかりますので、まだいつという想定はしていませんが、ナンバープレートが交付できる状態になりましたら、速やかに交付を開始したいと考えております。

〇委員長(金子恵委員)

安藤委員。

〇議員(安藤克彦議員)

現在のナンバープレートと新しいナンバープレートを作る。これは両方並立していく ものなのか。それとも新たな発行に対しては、ミックンだけしか選択できないというか、 それしか発行しないのか、そこをお伺いします。

〇委員長 (金子恵委員)

村田課長。

〇税務課長(村田佳美君)

今考えているのが、在庫があるナンバープレートまでは、今までのナンバープレート を発行しようと考えております、御希望がある方についてはですね。ただこの在庫が無 くなったときには新たなご当地ナンバーの方でずっと発行していこうと考えております。

〇委員長 (金子恵委員)

安藤委員。

〇議員(安藤克彦議員)

この予算を立てる上で大体一枚当たりどのくらい掛かるかっていうのは計算されていると思うので、以前のナンバープレート、多分100円以下だったと思うんですね、一枚当たり。それと新しいナンバープレートの差ですよね。交付する際には手数料全く取りませんよね、原付の場合は。だからその差ですよね、教えていただけますか。

〇委員長(金子恵委員)

村田課長。

〇税務課長(村田佳美君)

今までミックンがない場合が一枚当たり、税抜ではございますが105円程度掛かっておりました。今回ミックン有りを作成するに当たりまして、300枚作ったときには、一枚当たり500円程度になるように試算をしております。

安藤委員。

〇議員(安藤克彦議員)

それで今縷々堤委員もおっしゃって、私の質疑の中でもまず一つは選択ができなくなるっていうことですよね。長崎市も確か選択もうできないですよね、出島が確か。あれ一部の方から不評なんですよね、もう遠目から見て長崎市。分かる、分からないが良いことか悪いことかは別として。それともう一つは今出てきた約400円の増と。この御時世に400円の増を役場が被るということですよね。効果ですよね、遊び心の効果。ここもう少し慎重に考えなきゃいけないのかな。逆に言えば、今までのナンバープレートを選択する人がいれば、私はそれを出していくべきだと思うんですよ。私自身も希望します、それを多分。図柄が今見られるかどうか分からないんですけども、かわいいナンバープレートになると想定するんですけども、そこはミックンを押し付けるわけですよね、住民に。私はそれいかがなものかと思いますので、そこのところは検討していただきたい。これ意見に終わらしておきます。それと続けて、主要な施策に関する説明書の数字と、このご当地ナンバープレート製作委託料の数字が、若干差異があるようで、この差異について説明をいただけますか。

〇委員長(金子恵委員)

村田課長。

〇税務課長(村田佳美君)

主要な施策の数字の計上につきましては、ナンバープレートを作るためのデザイン料ですとか、ナンバープレートを作るプレートの費用だけを掲載させていただいておりましたが、それ以外にも、今回周知のためのポスターを作成しようと思っておりますので、その分で額が変わってきているところでございます。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。

松林委員。

〇委員(松林敏委員)

ふるさと納税なんですけども、ふるさと納税で寄付金は、今回は1億円ぐらい見込んでいるということなんですけど、長与町の人が寄付した場合、税金が減ることはどんぐらいあるのかとか把握されるのかどうか、お願いします。

〇委員長 (金子恵委員)

荒木課長補佐。

〇課長補佐 (荒木啓二君)

令和3年度になりますが、ふるさと納税をされた方も含めてになるんですけど、寄付金をされた分で長与町の町民税から減額された税収は大体1,700万円ぐらいあります。これは今までの中でも一番高い税額になっています。

ほかにありませんか。次74、75ページ。次136、137ページ農地費ですね。 こちらが税務課の所管になっています。質疑はありませんか。あと主要な施策に関する 説明書の方の説明もありましたが。

安藤委員。

〇委員(安藤克彦委員)

75ページの軽自動車税資料負担金の件ですけれども、先程説明にもあったんですが、 車検のときに納税証明書を添付しなくていいようになっているんですよね。実際町とし て何か業務上変わったことがあるのかっていう確認ですけど。通常皆さん、納付書を送 ってきて、それでコンビニとかで払って領収書ってなると思うんすけど、これ銀行引き 落としの方っていうケースもあるんですか。その際は、納税証明書自体は発行しなくて もいいのかなと思うんですけども、そういった変わったところが有るのか、無いのかだ け教えてください。

〇委員長 (金子恵委員)

村田課長。

〇税務課長(村田佳美君)

軽自動車税につきましては、現在も納税証明書を添付して車検を受けていただくようになっております。これが令和5年1月から、こちらの納付データを提供することにより納税証明書の発行が要らなくなってくるようになっておりますので、現在は口座引き落としの方につきましても、キャッシュレス決済の納付をされた方につきましても、後日納付確認ができましてから納税証明書の方は発行いたしております。

〇委員長(金子恵委員)

歳入歳出どちらでも結構です。全体的に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで税務課、収納推進課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。 そしたら場内の時計で14時35分まで休憩します。

(休憩 16時22分~16時32分)

〇委員長(金子恵委員)

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより議案第7号長与町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の審査を再び行いたいと思います。昨日、資料の提出をしていただいておりましたけれども、その資料と本日提供されました資料について、説明を簡単にお願いいたします。

山口課長。

〇福祉課長(山口聡一朗君)

配布しております資料につきまして説明させていただきます。まず一点修正がございますので先に。資料1の敬老祝金県内他市町実施状況につきまして、西海市の100歳

が0円と記載されておりますけれども10万円の誤りでございます。訂正をお願いいた します。続きまして、まずアンケート資料1から説明させていただきたいと思います。 こちらが平成29年に実施をいたしました高齢者の団体に対してアンケートの実施をし たんですけども、その当時の資料となっております。現状について説明を差し上げたあ とに、町の方針といたしまして持続可能な制度への見直し、配るから支えるへのシフト ということで説明をさせていただきました。2枚目をお開き願います。そのとき同時に 配布をいたしました資料となっておりまして、その当時の長与町の高齢者に関する事業 の概要となっております。3枚目をお開き願います。3枚目、4枚目につきましては、 こちらの方から資料の説明をさせていただいたあとに、自由記載として皆様に御記入い ただいたアンケートとなっております。続きましてアンケート資料2の方をお願いいた します。こちらの資料が、アンケートを行った結果をまとめたものとなっておりまして、 ①敬老祝金の支給につきまして、結果の方が237名の方に回答いただきまして、縮小 ということに回答を得られたものが88件になっております。割合といたしましては3 7.1%。この中身につきまして、継続とか廃止、様々な御意見いただきましたけれども、 縮小につきましては細かい記載とかもございましたので、中身の方を添付させていただ いております。こちらの方がページめくりまして、アンケート資料3-1、3-2、3-3 となっております。中身の方は御参照ください。続きまして資料1、敬老祝金県内他市 町実施状況、こちらの方の資料をお開き願います。こちらの方は令和3度年の実施状況 になっておりまして、77歳につきましては4自治体で実施をしている状況。88歳、 100歳につきましては、御覧のとおりとなっておりますけれども、金額が多い自治体 につきましては長与町よりも人口規模が小さい自治体ということが読み取れるかと思い ます。1枚めくりまして資料2を御覧ください。こちらは今回の改正前と改正後の交通 費助成券と敬老祝金の合計額について併記をしたものとなっております。一番右の前後 差額の方を御覧いただければと思います。例えば77歳で申し上げますと、改正前が5, 000円の支給、改正後は0円となっておりますけれども、改正前と改正後を比較いた しますと3,000円のプラスとなっております。そのままずっと表を下の方へ見ていた だければと思いますけれども、99歳まで参りますと差額の方が2万5,000円、10 0歳になりますとマイナス4,000円、101歳でマイナス3,000円、104歳で 0円と、前後の比較をするとこういった状況となっております。その次のグラフにつき ましては今の申し上げたものをグラフに示したものとなっております。続きまして本日 配布をいたしました資料で、敬老祝金支給条例改正に関する予算額についてという資料 になっております。改正前令和4年度敬老祝金事業予算といたしましては総額757万 円、改正後の敬老祝金事業、予算額といたしましては493万円、削減額といたしまし ては264万円の削減となっております。その下の段に参りまして、交通費・健康づく り助成事業につきましては、改正前1,129万2,000円、改正後は1,882万円、 増加額が752万8,000円となっております。改正前と改正後を比較いたしますと、

総額488万8,000円の予算増となっております。今回の条例につきましては、高齢者交通費・健康づくり助成事業とセットであるというふうに考えておりまして、改正が行われなかった場合には、1,500円の現状維持となります。どのようにすれば、高齢者一人一人のサービスを向上させることができるかということを思慮してきた結果、このような内容となっていることを御理解いただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

〇委員長(金子恵委員)

ただいま配布された資料の説明が終わりましたが、今回の資料の分に関して質疑はありませんか。

安藤委員。

〇委員(安藤克彦委員)

資料ありがとうございました。私もかなりこれ、昨日いただいて読み込ませていただきました。特にアンケートの内容ですね。77歳廃止っていうのを、町民もこの苦しい財政状況を理解してくれているんだっていうふうなことは理解するところです。ただこれが前回の改正の前のアンケートですよね。だから、今回直接これがすぐ全部そうかって言ったら私はそうじゃないのかなとは思います。最後にちょっと課長がおっしゃった点が一つ。結局、今回の条例改正が行わなければ、健康づくり助成事業の方は実施しないっていうことなんですか。予算上げていますよね、ちゃんと。ですので、一体というのは分かるんですけども、この事業自体を廃止するっていうのは、私はそこはちょっとどうなのかなって思うんですけど。説明がそれでつくんですかね。ちょっとそこのところだけ確認をしたいんですけども。そうじゃなければ私質疑する予定じゃなかったんですが。お願いします。

〇委員長 (金子恵委員)

山口課長。

〇福祉課長(山口聡一朗君)

今回の交通費助成券の増額と敬老祝金の減額につきましては、第10次総合計画に掲げております重点プロジェクト、健康づくりと長生き安心プロジェクトの一環として、健康づくり、介護予防に重点を置くという政策への転換でございまして、町長の施政方針における高齢者の外出の機会や健康づくりを支援していくという今年度の施政方針において、2事業セットでよりその方向性を明確に出しているものとなっております。そういった方向性でありまして、前回実施をしたときも同じ方向性で、限られた財源の中でどのように配分をしていくのかということを検討した上で、今回も片方が無くなれば片方もできなくなるという状況でございます。御理解をいただきたいと思っております。

〇委員長(金子恵委員)

暫時休憩します。

(暫時休憩)

休憩を閉じて委員会に戻します。 内村委員。

〇委員(内村博法委員)

ちょっと何点か質問したいんですけれども、平成30年度に改正されていますよね。この減額理由はどのような理由で減額されたんですか、まずそれが一つ。それから、この祝金のほかに、いろんな費用が掛かっていると思うんですよね。例えば花束とか、そういうのを持って行かれているのかどうか。あるいは記念品とか、持って行かれているのか、その費用がどうであったか。それからアンケートを取っておられると聞いているんですけども、アンケートはどのような対象者だったのか。それから今回の一番大きな改定の理由としては、77歳は寿命が延びたことによって廃止するということを言われたんですね、この前の説明で。それから88歳の理由はまだ元気だから引き続いて2万円を支給するという説明だったんですね。100歳は、ちょっとここが私もあんまり理解できなかったんだけども、元気な人もいるし元気でない人もいるから下げましたという説明をされたんですよね。だから、ちょっと私の理解が違うかもしれませんけども、そこのところがもう少しどのような理由であったか、再度説明をお願いしたいと。この4点を回答お願いしたいと思います。

〇委員長(金子恵委員)

山口課長。

〇福祉課長(山口聡一朗君)

まず1点目の平成30年度の見直しの際の減額の提案理由につきましてでございます けれども、今回と同様に事業の見直しに伴いまして、縮減した分を新規事業の方へ回さ せていただきたいということで提案させていただきました。2点目の祝金のほかの費用 につきましてでございますけれども、ほかの費用につきましては100歳の方を訪問す る際に、祝い品、花束を同時に持っていっております。また、賞状も併せて贈呈をさせ ていただいております。3点目アンケートについてでございますけれども、アンケート の方は当時老人クラブ連合会であったりとか、めだか85、そういった介護予防をする、 元気高齢者たちが活躍をされている場に出向きまして、先程の資料をもって説明をさせ ていただき、その後アンケートを記載していただきました。4点目の各年齢における理 由についてでございますけれども、まず77歳につきましては平均寿命の延伸がござい まして、制度が始まった昭和45年当時と比べますと平均年齢も10歳以上上回ってお りますので、廃止の方向とさせていただきたいというふうに提案させていただきました。 また88歳につきましては、平均寿命と県下の祝金の額を考慮いたしまして縮小も検討 いたしましたけれども、現状維持が妥当という判断をいたしました。100歳につきま しても検討させていただき、県下の祝金の水準なども考慮しながら、検討させていただ きました。また100歳につきましては、お花や賞状も贈呈させていただいていること

も含めまして、5万円という提案をさせていただきました。また100歳につきましては、併せまして県と国の方からもお祝い品の贈呈がございます。そういったことを総合的に判断しながら今回は提案をさせていただきました。

〇委員長(金子恵委員)

内村委員。

〇委員(内村博法委員)

確認なんですけども、この祝金のほかに花束と賞状があるわけですね。その費用が掛かっていると、実際にはね。記念品は無いんですか、まずそれが一つ。それから、この前説明を受けた理由の中に、元気の良い人がいるから据え置きにするとか、100歳は元気のない人もいるからという理由だったんですけど、それはもう私の理解間違いということでよろしいんですか。そういう説明を受けたんですけども。要は、88歳は現状のまま、県下の状況を見てということ、それから100歳もそうですね。ということで一応提案理由がなっているということで理解して良いのかどうか、もう一度再確認ですね。それから、先程アンケートの対象者っていうのは介護予防をされている人っていうことなんで、結局高齢者に大体アンケートを実施されているということで理解して良いのかどうかということですね。それから平成30年度に改正されたのは、他の事業へ減額した金額を回しているということなんですけど、ほかの事業ってどんな事業だったのか、具体的にお示ししてください。

〇委員長 (金子恵委員)

山口課長。

〇福祉課長(山口聡一朗君)

まず1点目の記念品についてでございますけれども、記念品といたしまして花束を贈呈させていただいております。花束は5,000円分となっております。2番目に前回この場で私が申し上げました元気である人、元気でない人という発言をいたしましたけれども、その点は今回の改正の理由としては考えておりません。この点については修正をしたいと思います。申し訳ありません。3点目のアンケートについてでございますけれども、老人クラブ連合会もそうですし、介護予防事業の方でもそうですけれども、高齢者の方が対象となっております。4点目、平成30年度に実施をいたしました見直しについてでございますけれども、こちらは当時、敬老祝金事業と長寿祝品の支給と入浴補助券の支給を平成29年度まで行っておりまして、その3つの事業につきまして見直しの検討を進め、平成30年度から新たに高齢者交通費・健康づくり助成事業を新規で開始をし、緊急通報システム事業の方を新たに実施いたしました。予算額につきましては、見直し前と見直し後では同額ということで予算配分をさせていただきました。

〇委員長(金子恵委員)

内村委員。

〇委員 (内村博法委員)

花束の5,000円、ほかの市町村もやっているんですか。もしお分かりであれば。

〇委員長 (金子恵委員)

山口課長。

〇福祉課長(山口聡一朗君)

今、全部を見直したわけではございませんけれども、一定どの自治体も花束の贈呈は 行っているようでございます。

〇委員長(金子恵委員)

ほか質疑ありませんか。

〇委員(岩永政則委員)

岩永委員。

資料ですね、今日お配りをいただいたものの説明の中で、山口課長は今回のこの祝金の改正が予定どおりいかなければ、交通費の関係の健康づくりの方のことはできないということを言われたと思いますけども、間違いなかったですか。山口課長が言うたか、言わないか。

〇委員長 (金子恵委員)

山口課長。

〇福祉課長(山口聡一朗君)

今回の提案につきましては、2つの事業をセットでというふうに考えております。間違いございません。

〇委員長 (金子恵委員)

委員の皆様に申し上げます。 5 時を回る時間になりましたけれども、このまま委員会 を継続してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

このまま続行します。

安部委員。

〇委員(安部都委員)

敬老祝金の条例改正に関する予算額ですが、私はこの令和4年度の交通費・健康づくり助成事業も元々は1,500円の9,410人に対して、予算額としては1,411万5,000円あるわけですよね。それが利用率という見込額として80%ということは1,129万2,000円。ということは、その分の利用無しは282万3,000円の予算としてはしっかりそこで取られるっていうわけでありますので、例えば4年のこの長与町敬老祝金の差額分としての264万円をわざわざ充てることなく、私はこの健康交通費・健康づくり助成事業というのは、100%もし使用したとしたとしたならば、何も意味は無いわけですよね。結局、そこの分で補えるということになるわけですよ。となると、そこでわざわざ改正をして、その分を持っていかなければ、新たな2,500円分の助成事業をすることはできないということの意味は全く分からない。いかがでしょう

かね。その分予算としてはあるんじゃないですか。できないということはないんじゃないですか。

〇委員長 (金子恵委員)

山口課長。

〇福祉課長(山口聡一朗君)

町の予算につきましてあらゆる事業がございますけれども、どの事業につきましても、 前年度実績であったりとか、そういったものを参考にしながら見込みを立てていき、必 要最低限の予算を確保いたしております。

〇委員長(金子恵委員)

岩永委員。

〇委員(岩永政則委員)

先程、確認をいたしまして、要するに祝金の方が駄目なら健康づくりはできませんということは、これは議事録残っているんですよね。そんな発言はして良いんですか。取り消した方がいいんじゃないの。意味分かります。はっきり言いましょうか。先程確認をしたように健康づくりの方の予算は107ページの3款3項1目19節で、既にそれを見込んで予算化をして今提案をされとるわけですよ。提案をされとるんでしょ。それをあなた一人で「そっちはしません」というような発言したら、予算はどうするんですか。そんな安易に言わない方がいいですね。予算は可決されれば執行する義務があるわけですよ。それはあなたが勝手に、こっちが駄目ならばこっちは出しませんよなんて、そんなことはできるはずがないじゃないですか。出そうと思って提案をしとるんでしょうが、健康づくりも。というようなことになりますよ。意味の分かっとかな。予算修正をするの、そしたら。

〇委員長 (金子恵委員)

栗山部長。

〇住民福祉部長 (栗山浩二君)

予算はもう課長が申したとおり、2,500円の見込みで予算を立てております。当然ながらこの7号議案が可決して、プラスまた4年度の一般当初予算案が可決をしていただくというのがベストなんですが、7号条例について可決をしていただけないという場合については、当然ながら助成事業の方については、町としては1,500円の現行どおりでもう進めるしかないのかなというふうな考えで、当然ながら修正議案なり、もしくは内容を精査をしないといけませんけども、現行予算で対応しながら、補正予算でまた減額なり、何なりの方法もあるかと考えております。現時点で、すぐ当初予算の修正をするとか、補正でするというふうな決定はできませんが、そういったいずれかの手立てをもって、決定をさせていただきたいと考えております。

〇委員長(金子恵委員)

岩永委員。

〇委員(岩永政則委員)

いろんな方法は別としても同時に議会に提案して、分割付託をして審査がもう終わっているわけですよ。分割付託では一応終わった格好です。それで一方の議案が通るか通らんか関係ないわけですよ。1議案1提案で予算は予算で提案しとるわけですから。7号はどうなるか分かりませんよ。そういうことを何か詮索をしたような形で「それが通らなければこっちは駄目なんですよ」なんて、そんなこと発言したら駄目なんですよ。予算は予定どおり委員長報告をして採決に入りますよ。ほかの議案もそうなんですよ。だからそれが通らんだったらとか、8号が通らん10号が通らんだったら、予算に計上して「それが通ったら、通ってもしません」なんて、そんなこと言ったら駄目なんですよ。提案しとるわけですから、出すということでね。だからそれを部長が言ったように、当然通るだろうと思いますけどね、当初予算は可決されるだろうと予定どおり。そして、そのあとはどう執行側が考えるかで判断するべきであって、ほかの条例とかなんとかの予算を、議案を審議しておる途中に「これが駄目だったら出しません」なんて、一課長の立場で言えないわけでしょう。だから取り消しとった方が僕は良いんじゃないかなとアドバイスですよ。しなけりゃしなくていいですけど、アドバイスを私がしている。

〇委員長(金子恵委員)

暫時休憩します。

(暫時休憩)

〇委員長 (金子恵委員)

休憩を閉じて委員会を再開します。 質疑はありませんか。 堤委員。

〇委員(堤理志委員)

もう手短に言わせてもらいますが、この敬老祝金と先程の交通とか入浴の助成との関連の話がありましたが、交通、それから入浴の費用をもう少し住民から上げて欲しいという要望があって、内部的に検討されてきたんだろうと思うんですが、これは大体いつぐらいからそういう検討をされてきたのか、期間とか時期とか、いかがですか。

〇委員長 (金子恵委員)

山口課長。

〇福祉課長(山口聡一朗君)

平成29年にアンケートを実施しましたけども、その当時、見直しをしたいという考えがございまして、もっと活用できる効果的な効率的な事業がないかということで、皆様の意見を聞きながら進めてまいりました。実際に平成30年から事業を進めてまいりましたけれども、その当時からこの拡充の方はさせていただきたいというふうに考えておりまして、その延長として今現在に至っております。

〇委員長 (金子恵委員)

堤委員。

〇委員(堤理志委員)

と言うとちょっと矛盾が出てくるんですよね。令和3年、去年のちょうどこの第1回の定例議会で山口課長がこの敬老祝金というのは、今議事録あるんですけど、以前敬老祝金とかそういう高齢者関係の見直しをしたので、一応こういう事業をやっていこうということで、この規模を確保してやっていきたいということで「現状維持でやっていく」ということをずっと言っていたんです。ですから我々議員は、そういう見直しを検討しているというような情報も全く知らずに。ですから皆さんが余りにも唐突じゃないか、住民も唐突じゃないかというふうに思ったと思うんですよね。ですから、もしそうであれば本来ならこの令和3年の第1回議会のときに、今回上げていますけども見直しも検討しているんですよということであればまだ整合性がつくんですが、今の話ですと以前から検討していた、でも議会にはいやこのままいくんですっていう、非常に矛盾を感じるんですよね。そこはいかがでしょうか。

〇委員長 (金子恵委員)

山口課長。

〇福祉課長(山口聡一朗君)

当時の発言につきましては私も確認をさせていただきたいと思いますので、こちらの 方は確認をしたのち、回答させていただきたいと思います。

〇委員長 (金子恵委員)

ほかにありませんか。 内村委員。

〇委員 (内村博法委員)

質問し忘れたんですけれども、今回の敬老祝金、これ条例なんですよね。この目的が、長寿者に対して敬意を払うということで、お祝いをしますよという趣旨だろうと思います。一方、交通費・健康づくり助成事業というのは、これは条例ではないんですよね。規則でやっているんでしょ。この違いが大きいんですよ。だから何で抱き合わせにして考えるのかっていうのがね。平成30年もそうだったね、抱き合わせでね。しかし原則論から言えば、我々は条例について審議しているわけですよね。だから、交通費・健康づくり助成事業を抱き合わせで持ってこられると頭が混乱してしまうんですよ。そこが大きな違いなんですよ。だから条例は条例でやっぱりきちんと検討してきていくべきだと思うんですよ。だから、交通費・健康づくり助成事業をまた抱き合わせでするというのは、またどういう考えていかれたのか。そこのところを確認したいと思いますけども。

〇委員長(金子恵委員)

栗山部長。

〇住民福祉部長 (栗山浩二君)

高齢者に関する各種事業というのは、これまでも課長の方からも申したとおり、敬老

祝金とか、長寿祝金、それから入浴補助金とか、ほかの様々な事業をやっております。 そういった少子高齢化がどんどん進んでいくという中で一つの考え方なんですけども、 お金を、ちょっと汚い言い方ですけど、配るとかいうよりも、もっと健康づくりとか、 いろんな支援をして支える方にお金をシフトすると言いますか、そんなふうに物事を考 えていかないといけないのかなという思いもありまして、敬老祝金っていうのは、配る っていうのもちょっと語弊があるとは思うんですけども、本質的には高齢者を敬うとか、 お祝いをするというのが一番の本質ではあると思うんですけども、そういったシフトを する、支援の方に回すというところで、セットで少し考えたところがあります。内村委 員からも御指摘がありましたけども、敬老祝金の制度っていうのが、本質とか大事な要 素などでこちらも判断をさせていただいています。明確にこういう理由があって、こう だからこれは幾らですよ、これは幾らですよ、これは廃止しますよというのがなかなか 難しい事業かなというふうに考えております。一番大事なのは委員たちも私たちも多分 同じだと思うんですけども、お祝いの本質といいますか、高齢者を敬う気持ちとかお祝 いをする気持ち、これが一番大事なのかなと、そういう思いはもう私ども当然思ってお ります。そういった中でその気持ちとプラス、合わせて金品であったりとか、そういっ たものが出てくるんじゃないのかなと考えています。そういった中で、敬老祝金のこの 改正については、課長の方からも説明がありましたけども、アンケートですね。何年か 前のアンケートになりますが、そういったものとか、窓口での住民の声、そういったの も総合的に精査をさしていただいて、ほかの自治体の額とか、いろんな話を聞いて、こ の辺が妥当な額ではないのかなと。なかなか額を設定するっていうのは難しいんですけ ども、そういった観点で設定をさせていただいたというふうな経緯でございます。意を 尽くせませんけども、御理解を是非いただきたいと思っております。

〇委員長(金子恵委員)

ほかにありますか、質疑。質疑なしと認めます。

本日はこれで委員会を終了したいと思います。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

〇委員長(金子恵委員)

休憩を閉じて委員会を再開します。

それでは本日の質疑は以上で終わります。次回の日程はまた改めて調整をさせていた だきます。執行部の皆様お疲れさまでした。御退席願います。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

〇委員長 (金子恵委員)

休憩を閉じて委員会に戻します。

本日はこれで閉会します。皆様お疲れさまでした。